

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月24日
【事業年度】	第116期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	三櫻工業株式会社
【英訳名】	Sanoh Industrial Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 竹田 玄哉
【本店の所在の場所】	茨城県古河市鴻巣758番地 (注)2024年6月開催の第116期定時株主総会の決議により、 「東京都渋谷区渋谷三丁目6番6号」から上記に 本店を移転しました。
【電話番号】	0280(48)1111(代表) (注)2024年6月開催の第116期定時株主総会の決議により、 本店を移転し、「03(6879)2622」から上記に 代表電話番号を変更しました。
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 CFO (兼) 財務本部長 佐々木 宗俊
【最寄りの連絡場所】	茨城県古河市鴻巣758番地 (注)2024年6月開催の第116期定時株主総会の決議により、 「東京都渋谷区渋谷三丁目6番6号」から上記に 本店を移転しました。
【電話番号】	0280(48)1111(代表) (注)2024年6月開催の第116期定時株主総会の決議により、 本店を移転し、「03(6879)2622」から上記に 代表電話番号を変更しました。
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 CFO (兼) 財務本部長 佐々木 宗俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	142,707	113,657	115,940	137,692	156,814
経常利益 (百万円)	4,725	3,766	2,584	1,490	7,296
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	2,177	3,630	1,009	907	4,216
包括利益 (百万円)	963	3,146	7,385	197	10,417
純資産額 (百万円)	33,972	35,478	41,682	39,911	48,288
総資産額 (百万円)	94,598	86,860	96,437	97,280	111,245
1株当たり純資産額 (円)	832.38	905.57	1,069.43	1,012.77	1,248.37
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	59.82	100.16	27.91	25.12	117.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.02	37.67	40.07	37.55	40.17
自己資本利益率 (%)	7.11	11.52	2.83	2.41	10.38
株価収益率 (倍)	11.43	12.90	25.08	-	9.73
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,867	7,887	3,340	5,680	10,139
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,360	260	5,652	4,446	7,141
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,246	8,789	813	2,907	743
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,917	14,418	13,404	12,837	17,653
従業員数 (人)	8,839	8,132	7,701	7,726	7,915
[外、平均臨時雇用者数]	[4,302]	[3,982]	[3,939]	[4,029]	[3,908]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第115期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第114期の期首から適用しており、第114期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 純資産額に、取締役および執行役員・幹部社員向け株式交付信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。なお、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	53,810	43,935	42,097	44,356	49,162
経常利益 (百万円)	2,637	2,862	4,188	2,142	2,691
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	900	3,763	3,575	4,000	1,485
資本金 (百万円)	3,481	3,481	3,481	3,481	3,481
発行済株式総数 (千株)	37,112	37,112	37,112	37,112	37,112
純資産額 (百万円)	21,734	25,554	31,732	23,748	25,888
総資産額 (百万円)	60,670	57,098	62,573	55,214	62,504
1株当たり純資産額 (円)	597.18	707.33	878.16	658.45	723.26
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	17.00 (7.50)	15.00 (3.00)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	26.50 (12.50)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	24.72	103.83	98.95	110.82	41.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.82	44.76	50.71	43.01	41.42
自己資本利益率 (%)	3.90	15.92	12.48	14.42	5.98
株価収益率 (倍)	-	12.44	7.07	-	27.64
配当性向 (%)	-	14.4	25.3	-	64.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,135 [1,037]	1,128 [959]	1,138 [917]	1,131 [911]	1,131 [921]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	138.8 (90.5)	262.2 (128.6)	149.9 (131.2)	146.7 (138.8)	247.8 (196.2)
最高株価 (円)	1,765	1,472	1,425	792	1,197
最低株価 (円)	377	549	615	591	627

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第112期、第115期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第114期の期首から適用しており、第114期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 純資産額に、取締役および執行役員・幹部社員向け株式交付信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。なお、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2【沿革】

- 1939年3月 東京都港区に大宮航空工業株式会社設立
埼玉県大宮市（現・さいたま市）に大宮製作所を建設 航空機機体部品を製造
- 1942年12月 茨城県古河市に古河製作所建設
- 1945年9月 竹田産業株式会社に商号変更 機械器具製造販売
- 1952年3月 三櫻工業株式会社に商号変更
- 1956年8月 小型モーターを製造
- 1961年10月 株式を東京証券取引所に上場（市場第二部）
- 1968年7月 滋賀県甲賀郡甲南町（現・甲賀市）に滋賀工場建設
- 1969年3月 株式会社三田製作所（現・フルトンプロダクツ工業株式会社）（現・連結子会社）設立
- 1970年3月 中部三櫻株式会社（2004年9月解散決議）設立
- 1976年10月 福岡県嘉穂郡穎田町（現・飯塚市）に九州工場建設
- 1979年9月 インドネシアにP.T.サンオー インドネシア（現・連結子会社）設立
- 1980年7月 フィリピンにサンオー フルトン（フィリピンズ）インコーポレーテッド設立
- 1980年11月 米国にサンオー マニユファクチュアリング コーポレーション設立
- 1982年10月 埼玉県北埼玉郡北川辺町（現・加須市）に埼玉工場建設
- 1985年6月 マレーシアにユナイテッド サンオー インダストリーズ SDN.BHD設立
- 1986年6月 米国にハイセン インコーポレーテッド（現・サンオー アメリカ インコーポレーテッド）（現・連結子会社）設立
- 1989年1月 クイックコネクター製造開始
- 1990年6月 タイにエイブル サンオー インダストリーズ カンパニー リミテッド（現・エイブル サンオー インダストリーズ（1996）カンパニー リミテッド）（現・連結子会社）設立
- 1990年8月 メキシコにサンオー インダストリアル デ メキシコ S.A.DE C.V.（現・連結子会社）設立
- 1990年9月 マルチプロダクツ工業株式会社設立
- 1990年12月 中国三桜株式会社（現・西日本三桜株式会社）（現・連結子会社）設立
- 1991年5月 英国にプリストル ベンディング サンオー リミテッド（現・サンオー UK マニユファクチュアリング リミテッド）（現・連結子会社）設立
- 1993年6月 ECD三桜株式会社（現・株式会社サンオーコミュニケーションズ）（現・連結子会社）設立
- 1993年12月 茨城県古河市に本店移転
- 1997年3月 タイにエイブル サニット インダストリーズ設立
- 1997年4月 インドにSTIサンオー インディア リミテッド設立
- 1997年12月 米国にサンオー オボニック パワー システムズ コーポレーション設立
- 1998年8月 株式会社サンオーシステムソリューションズ（株式会社エス・エス・エス）設立
- 1998年12月 東京証券取引所の市場第一部に指定
- 1999年4月 中国に広州三櫻制管有限公司（現・連結子会社）設立
- 1999年12月 中国に上海三櫻機械製造有限公司（現・連結子会社）設立
- 1999年12月 ドイツにサンオー ヨーロッパ GmbH（現・連結子会社）設立
- 2000年8月 タイにサンオーインダストリーズ（タイランド）カンパニー リミテッド（現・連結子会社）設立
- 2001年1月 フランスにサンオー ヨーロッパ（フランス）EURL（現・連結子会社）設立
- 2003年7月 米国にサンオー エムティーシー インコーポレーテッド設立
- 2004年2月 中国に三櫻（無錫）汽車部件有限公司（現・連結子会社）設立
- 2005年4月 中国に上海三櫻汽車管路有限公司設立
- 2005年10月 中国に三櫻（武漢）汽車部件有限公司（現・連結子会社）設立
- 2005年10月 東京都渋谷区に本店移転
- 2006年11月 ハンガリーにサンオー マジャール kft.（現・連結子会社）設立
- 2009年3月 マルチプロダクツ工業株式会社を吸収合併
- 2010年10月 中国に三櫻企業管理（上海）有限公司設立
- 2011年8月 中国に天津三櫻飛躍汽車部件有限公司（現・連結子会社）設立
- 2012年4月 サンオー インディア プライベート リミテッド設立
- 2012年6月 ロシアにサンオー ボルガ リミテッド ライアビリティ カンパニー（現・連結子会社）設立
- 2012年8月 ベトナムにサンオー ベトナム カンパニー リミテッド（現・連結子会社）設立
- 2012年10月 中国に三櫻（東莞）汽車部件有限公司（現・連結子会社）設立

2012年10月 ロシアのサンオー ルス リミテッド ライアビリティ カンパニーの全株式を取得
2012年12月 三櫻企業管理（上海）有限公司の社名を三櫻（中国）投資有限公司（現・連結子会社）に変更
2013年 4 月 ロシアにサンオー サンクトペテルブルク リミテッド ライアビリティ カンパニー設立
2013年 7 月 ロシアにサンオー イジェフスク リミテッド ライアビリティ カンパニー設立
2013年 9 月 中国に三櫻（重慶）汽車部件有限公司設立
2013年10月 ドイツのガイガー オートモーティブ GmbH（現・連結子会社）の全株式を取得
2014年 3 月 韓国にサンオー コリア カンパニー リミテッド設立
2015年 1 月 中国にガイガー オートモーティブ シェンヤン CO.,LTD.（現・連結子会社）設立
2015年 5 月 メキシコにガイガー オートモーティブ デ メキシコ S. DE R.L. DE C.V.（現・連結子会社）設立
2015年 8 月 中国に三櫻（瀋陽）汽車部件有限公司設立
2016年 4 月 サンオー ボルガ リミテッド ライアビリティ カンパニーがサンオー サンクトペテルブルク リミテッド ライアビリティ カンパニー他 2 社を吸収合併
2018年 5 月 STIサンオー インディア プライベート リミテッドがサンオー インディア プライベート リミテッドを吸収合併、またこの合併に伴いSTIサンオー インディア プライベート リミテッドからサンオー インディア プライベート リミテッド（現・連結子会社）へ会社名称を変更
2018年10月 中部三櫻株式会社の清算手続きが終了
2018年12月 フルトン精機株式会社（現・連結子会社）設立
2020年 6 月 上海三櫻汽車管路有限公司の売却手続きが完了
2020年 9 月 三櫻（重慶）汽車部件有限公司の清算手続きが終了
2021年 3 月 三櫻（瀋陽）汽車部件有限公司の清算手続きが終了
2021年 3 月 サンオー コリア カンパニー リミテッドの清算手続きが終了
2021年 4 月 株式会社サンオーコミュニケーションズが株式会社エス・エス・エスを吸収合併
2022年 4 月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、三櫻工業株式会社（以下当社という）及び子会社30社、関連会社2社により構成されており、自動車部品（スチールチューブ（二重巻鋼管、一重巻鋼管）をはじめとした各種チューブの応用加工製品）、電器部品（スチールチューブの応用加工製品）及び設備（自動車部品及び電器部品製造用）の製造・販売を主たる業務としております。当社及び関係会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を一部変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1) 日本

当社が自動車部品の製造・販売を行っているほか、国内における関係会社フルトンプロダクツ工業株式会社他2社は自動車部品の製造を行い、当社へ納入しており、当社は各関係会社に対して、内部製作の自動車部品製造設備を販売しております。また、当社は関係会社株式会社サンオーコミュニケーションズにソフトウェアの開発及びその保守・運用を委託しております。

(2) 北南米

米国における関係会社サンオー アメリカ インコーポレーテッド他4社は自動車部品の製造を行い、現地にて販売しております。

(3) 欧州

英国における関係会社サンオー UK マニュファクチュアリング リミテッド、また、ドイツにおける関係会社ガイガー オートモーティブ GmbH他6社は自動車部品の製造を行い、現地にて販売しております。

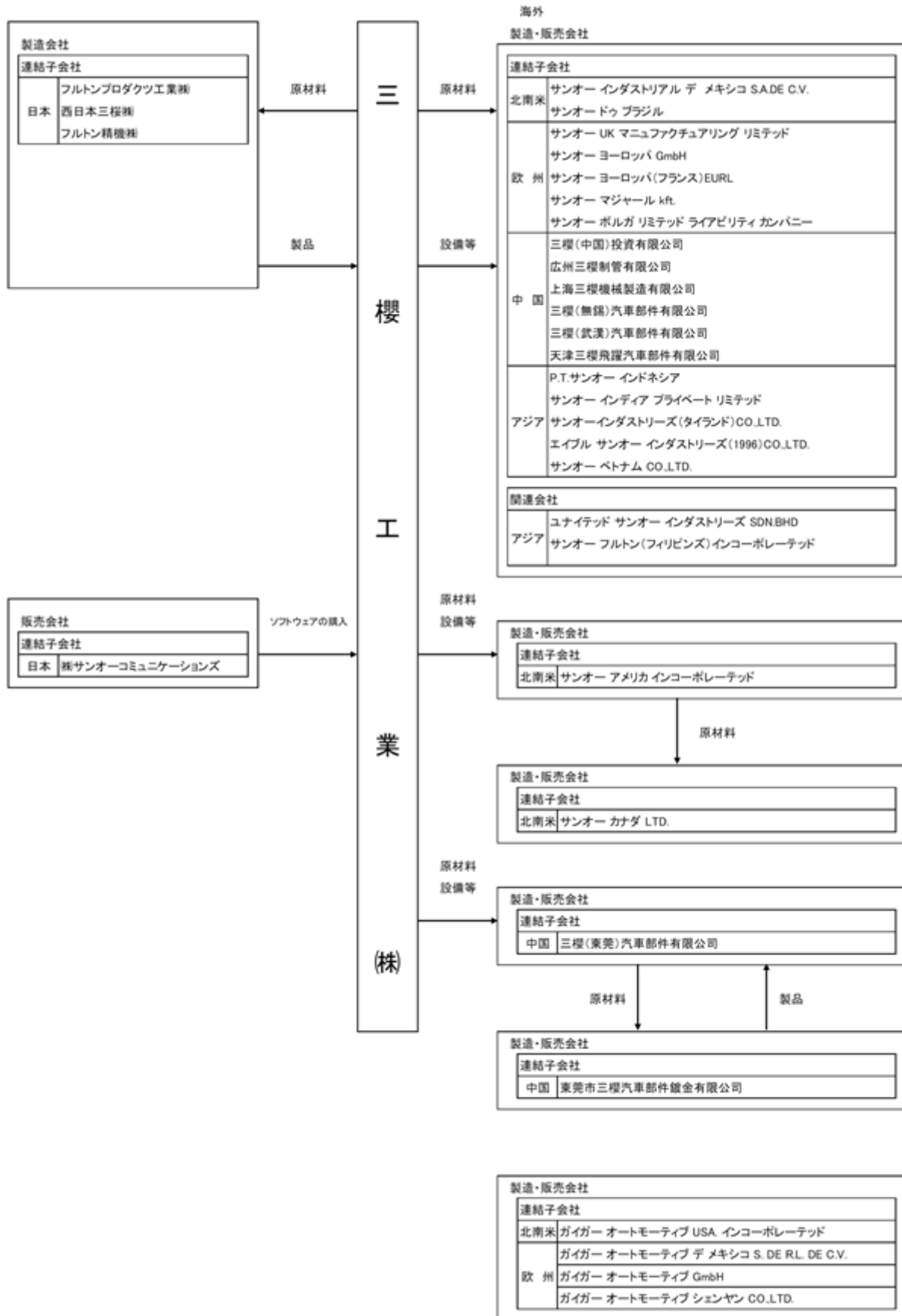
(4) 中国

中国における関係会社広州三櫻制管有限公司他6社は自動車部品の製造を行い、現地にて販売しております。また、中国における関係会社上海三櫻機械製造有限公司は、各関係会社に対して、内部製作の自動車部品製造設備を販売しております。

(5) アジア

タイにおける関係会社エイブル サンオー インダストリーズ(1996)CO., LTD.他3社は自動車部品の製造を行い、現地にて販売しております。また、インドにおける関係会社サンオー インディア プライベート リミテッドは、自動車部品に加えて電器部品を製造し、現地にて販売しております。

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
フルトンプロダクツ工業㈱ (注1)	茨城県古河市	261	自動車部品事業	100.0	当社製品の表面処理及び自動車部品を製造 役員の兼任等あり
サンオー アメリカ インコー ポレーテッド(注1、注3)	アメリカ合衆国 オハイオ州 フィンレイ市	千米ドル 19,000	自動車部品事業	100.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり 資金援助あり
サンオー カナダ リミテッド	カナダ オンタリオ州 オレンジビル市	千米ドル 53	自動車部品事業	100.0 (100.0)	自動車部品を製造し販売
サンオー ドゥ ブラジル (注1)	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 アメリカーナ市	千レアル 76,429	自動車部品事業	100.0 (1.5)	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり 資金援助あり
サンオー インダストリアル デ メキシコ S.A.DE C.V.(注1)	メキシコ合衆国 アグアスカリエンテス州 アグアスカリエンテス市	千メキシコ ペソ 637,531	自動車部品事業	97.8	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
サンオー ヨーロッパ GmbH (注1)	ドイツ連邦共和国 バイエルン州 ミュンヘン市	千ユーロ 33,130	欧州地域の統括運営	100.0	役員の兼任等あり
サンオー UK マニュファク チュアリング リミテッド	イギリス ブリストル市	千ポンド 390	自動車部品事業	90.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
ガイガー オートモーティブ GmbH	ドイツ連邦共和国 バイエルン州 ガルミッシュ = パルテンキルヒェン郡	千ユーロ 25	自動車部品事業	100.0 (100.0)	自動車部品を製造し販売 資金援助あり
ガイガー オートモーティブ USA インコーポレーテッド (注5)	アメリカ合衆国 ジョージア州 スワニー市	千米ドル 1	自動車部品事業	100.0 (0.0)	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり 資金援助あり
サンオー ヨーロッパ(フラ ンス) EURL	フランス共和国 ノール県 バランシエンヌ市	千ユーロ 1,666	自動車部品事業	100.0 (100.0)	自動車部品を製造し販売
サンオー マジャール kft. (注1)	ハンガリー コマーロム・エステルゴム 県 エステルゴム市	千ユーロ 4,892	自動車部品事業	100.0	自動車部品を製造し販売
サンオー ボルガ リミテッド ライアビリティ カンパニー (注1)	ロシア連邦 サマラ州 トリヤッチ市	千ルーブル 150,000	自動車部品事業	100.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
三櫻(中国)投資有限公司 (注1)	中華人民共和国 上海市	千米ドル 43,475	中国地域の統括運営 自動車部品事業	100.0	自動車部品の販売 役員の兼任等あり
広州三櫻制管有限公司 (注1)	中華人民共和国 広東省 広州市	千米ドル 5,800	自動車部品事業	97.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
三櫻(無錫)汽車部件有限 公司(注1)	中華人民共和国 江蘇省 無錫市	千米ドル 17,700	自動車部品事業	100.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
三櫻(武漢)汽車部件有限 公司	中華人民共和国 湖北省 武漢市	千米ドル 1,500	自動車部品事業	100.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
三櫻(東莞)汽車部件有限 公司(注1)	中華人民共和国 広東省 東莞市	千米ドル 18,550	自動車部品事業	100.0 (100.0)	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
天津三櫻飛躍汽車部件有限 公司(注1)	中華人民共和国 天津市	千人民元 45,188	自動車部品事業	100.0 (100.0)	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
サンオー インディア プラ イベート リミテッド(注 1)	インド共和国 マディヤ・プラデーシュ州 デウス市	千ルピー 281,000	自動車部品事業 電器部品事業	100.0	自動車部品及び電器部品を 製造し販売 役員の兼任等あり
P.T.サンオー インドネシア (注1)	インドネシア共和国 西ジャワ州 ブカシ市	千米ドル 7,300	自動車部品事業	100.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
サンオーインダストリーズ (タイランド) CO., LTD. (注1)	タイ王国 ラヨン県 ブルワックデー郡	千バーツ 146,250	自動車部品事業	76.9	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
エイブル サンオー インダ ストリーズ(1996) CO., LTD.(注1)	タイ王国 アユタヤ県 バーンバイン郡	千バーツ 117,700	自動車部品事業	51.0	自動車部品を製造し販売 役員の兼任等あり
その他 8社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. サンオー アメリカ インコーポレーテッドについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	37,084百万円
	(2) 経常損失	105百万円
	(3) 当期純損失	39百万円
	(4) 純資産額	1,756百万円
	(5) 総資産額	15,801百万円

4. 役員の兼任等は、当社の役員および従業員の兼任、出向であります。

5. 債務超過会社で債務超過の額は、2023年12月末日時点でガイガー オートモーティブ USA Incが4,894百万円
であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	1,351	(999)
北南米	2,335	(15)
欧州	1,230	(57)
中国	1,195	(538)
アジア	1,804	(2,299)
合計	7,915	(3,908)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,131 (921)	43歳6ヵ月	17年0ヵ月	6,224,948

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	1,131	(921)
合計	1,131	(921)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与(税込額)は基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は三櫻工業労働組合と称し、1947年12月12日労働組合法によって設立され、上部団体の全トヨタ労働組合連合会に加盟しております。部課長、秘書、人事経理担当、試用者及びパートタイマーを除く従業員をもって構成し、組合員941人(2024年3月末現在)の単一組合組織であります。

当社と組合の間は労働協約にもとづき円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5.4	60.9	56.1	77.2	80.3	正規雇用労働者は役職制度並びに賃金体系は一律であり、地域、職種、性別による差は設けておりません。従って、同一の役職における男女の賃金差異はありませんが、管理職をはじめ、役職が上位であるほど女性に比べ男性比率が高いことが正規雇用労働者における男女間賃金差異の要因となっております。なおパート・有期労働者の賃金差異に関しては、時給単価の高い交替勤務者に占める男性比率が高いことに起因しております。

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」

(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき上記指標の公表が行われていないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等には将来に関する記述が含まれています。こうした記述は現時点で当社が入手している情報を踏まえた仮定に基づくものであり、3「事業等のリスク」などに記載された事項等によって、当社グループの実際の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況がこうした将来の記述と異なる可能性があります。

(1) 会社の経営方針、経営環境及び優先的に対処すべき課題等

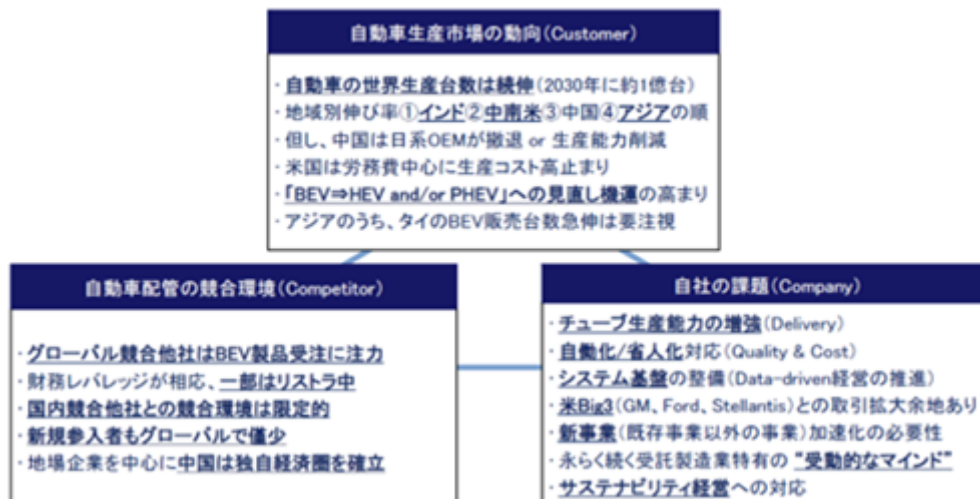
当社グループは2021年度に、2030年度に向けた「中期経営方針」を策定いたしました。発表直後しばらくの間はコロナ禍に加えて半導体不足の影響等もあり生産が回復せず、現業の立て直しに注力せざるを得なかったことから新事業の創出に充分なリソースを割くことが出来ませんでした。3年間の現業立て直しの結果、2023年度によろやく過去最高益を計上することが出来、新事業の創出に向けた前向きな投資を実施できる環境が整ったことから、2024年5月に中期経営方針を新たに改訂し公表することにいたしました。

当社グループを取り巻く世界の自動車生産台数とパワートレインの構成予測については、バッテリーEV車の比率は各国の政策やグローバルサプライチェーンの制約による影響も大きく、この先数年間の予測販売台数にも一定程度の不確実性が織り込まれていると考えます。当社グループは、今後しばらくの間はバッテリーEV車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車がバランスよく販売され、特定のパワートレインの車が市場を占有することはないと考えております。

世界各国の政策や消費者の嗜好が異なる以上、今後起こり得るあらゆる事態に備えておくために、当社グループにおきましては従来のプレーキや燃料の配管はもちろん、バッテリーEV車やプラグインハイブリッド車、ハイブリッド車向けのサマル・ソリューション製品にも積極的に投資をし、市場シェアを拡大していく計画です。

自動車市場においてますます市場シェアを高め、現業のキャッシュカウ化を進めていくのと並行して、自動車以外の市場におけるサマル・ソリューション事業やその他新事業の拡大も、新たに改訂した中期経営方針の重要な軸の一つです。具体的にはデータセンター用水冷配管や、インド等グローバルサウス市場における冷蔵庫等の家電用水冷配管、また設備の外販事業等、当社グループが自動車配管事業で培った技術を新たな市場へ転用する形で新事業を創出して参ります。

内外環境分析（3C分析）と戦略の概要



(2) 経営戦略等

上述した中期経営方針のもと、不確実な事業環境下にあっても利益を生み続け、サステナブルに成長し続けられるレジリエントなマルチポートフォリオの構築を実現させるべく、以下の2つの事業毎に経営戦略をまとめ、実行スピードを上げて取り組んで参ります。

自動車部品事業

当社グループは、競合企業が内燃機関車向けの製品からは撤退していく中、ユーザーやお客様である自動車メーカーが従来の自動車配管製品を必要とされている限り最後まで撤退はしないという「サンオー・ラストマン・スタンディング戦略」を2020年から掲げております。既に南米のブラジルや、イギリス等、局地的には当社グループが独占的に供給できる体制が整っており、競合企業が既存市場から撤退またはバッテリーEV製品へ

注力する中、当社グループは顧客から求め続けられる限り、既存市場に踏み止まり続ける考えです。残存者利益を獲得するという戦略によって2つの大きな成果が生まれてきております。

一つは市場占有率の上昇です。当社グループが属する自動車配管市場は寡占市場であり、新規参入も限定的です。取り扱う製品のサイズは大きく、輸送するには非効率なことから、顧客である自動車メーカーの工場の近くに拠点を構えたり、場合によっては自動車メーカーの工場の中で加工作業を行い、製品を納入するケースもあります。現在お客様である自動車メーカーから見ると、自社工場に近接して配管製品を納入できるのが当社グループしかないという地域が世界に多く存在します。従って、近年、かつては取引量の少なかった欧米系の自動車メーカーやメガサプライヤー等から、新しいお取引をいただく機会が急増しております。グローバルシェアNo.1に向けて、当社グループのグローバル市場占有率は着実に上昇しております。

もう一つは価格決定権の向上です。世界各地域でオンリーワンの存在になっているために、その地域特有のインフレや為替等の金融リスク或いは事業リスクに関して、お客様に一部リスクを引き受けていただき、製品価格に転嫁していただける機会が増えています。当社グループでは中期経営方針において現業の売上高営業利益率10%以上を目標にしておりますが、事業の高収益化についても順調に進んでおります。

もうひとつの戦略はグローバルに展開する生産体制の現地生産機能や生産性の向上です。当社グループは既に存在するグローバルな現地生産ネットワークへの投資を行うことで、参入障壁のひとつにもなっている製品供給の現地化、近接化、そして生産性を向上して参ります。主に成長ポテンシャルが見込まれるインドを含むアジアの能力増強、および米国市場への供給を見据えた中米地域を起点とする生産性の向上、ならびにマザー工場としての日本を中心に投資を行って参ります。

成長著しいアジアではタイやインドを中心に、当社グループの主力製品である車輛配管製品の能力増強や、インドでは新事業の有力な柱の一つである冷蔵庫用の水冷ワイヤーコンデンサー事業の強化を行って参ります。また、北南米セグメントでは、メキシコ拠点も含めた米国ビジネスの生産性の向上や、アメリカのBig 3 1やメガTier 1 サプライヤー 2との取引拡大に注力して参ります。さらに日本では、原価や生産管理、調達データベース等のシステム基盤の高度化や生成AI導入による自動化、チューブの生産性向上、新事業の創出力を注いで参る考えです。

サーマル自動車部品はバッテリーEV車をはじめとする電動車市場に対して、航続距離延長をサポートする観点から発熱効率の最適化に貢献する部品群です。サーマル自動車部品は従来の取引慣行である自動車メーカー様への直接納入のみならず、実質的に製品の仕様決定権を有する、所謂CASE 3機能を担ってメガサプライヤー化するシステム・モジュールサプライヤーへの供給も狙った“Tier1.5戦略”を遂行して参ります。

- 1: General Motors、Ford、Stellantisの米系自動車メーカー3社
- 2: グローバルに拠点を展開して部品を生産・供給し、多様な領域で技術開発を行っているサプライヤーの総称
- 3: CASE = Connected (つながる), Autonomous (自律走行), Shared (共有), Electric (電動) の略語

新事業

一つ目はデータセンター向け冷却装置事業です。当社グループは数年前に、スーパーコンピューター「富岳」に製品が採用されました。そこで獲得した高い評価と実績を基に、足元はデータセンター用の冷却商材の開発やマーケティング活動に注力しております。

現に2024年1月にはその専業部隊として新事業開発本部を新設し、予算や人財を独立させました。データセンターの世界市場が今後拡大する中、サーバーの主要な冷却手法である空冷および水冷の別を問わず、自社開発製品に加えて他社との協業やM&A等のインオーガニックな取り組みも積極的に駆使しながら事業領域を拡大して参ります。

また2024年2月14日にはデータセンター向け的水冷冷却装置を開発いたしました。樹脂チューブと配管全体は当社グループが携わっており、当社グループの自動車部品事業の主力製品であるフューエルインジェクションレールと同じ構造な上に、曲がりくねった配管も冷蔵庫用のワイヤーコンデンサーの技術をそのまま転用しています。当社グループは既存事業の技術を基に、データセンター市場への拡販を目指して参ります。

二つ目は生産ソリューション事業です。当社グループは自動車配管製品だけでなく、その配管製品を曲げるための加工設備の開発や設計、製作も、これまで自社で行ってまいりました。その設備や装置の内製ノウハウを基に、自動化ニーズの高まりを受けて市場の拡大が見込まれる設備の外販にも取り組み、当社グループと外部顧客双方の生産性向上に貢献しながら、幾つかのステップを経て、生産ソリューションの事業化を目指して参ります。

最終的なゴールとしましては世界の製造業を活性化させるために中小企業の在庫削減や、生産リードタイムの向上に貢献していきたいと考えています。そのファーストステップとして、まずは自社の加工設備や搬送設備の販売を始めております。

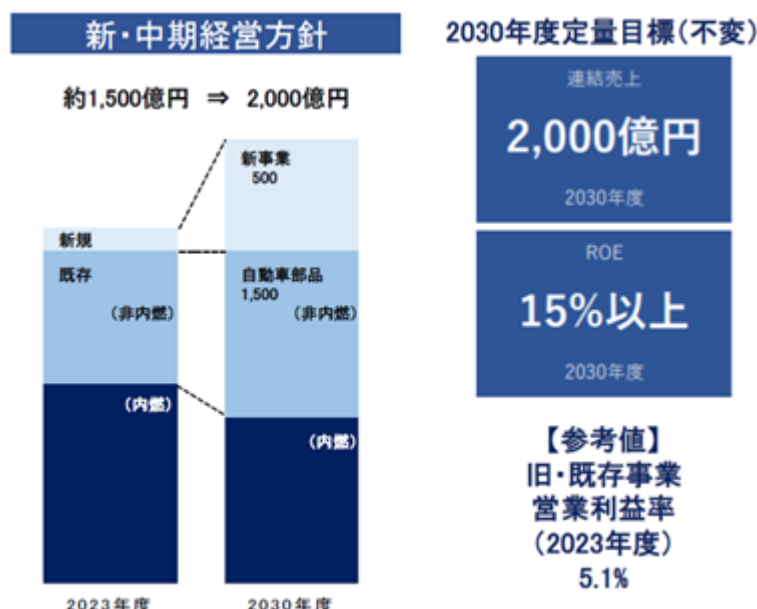
三つ目は冷蔵庫向けワイヤーコンデンサー事業です。これまでも当社グループのインド拠点で手掛けてきた事業ではありますが、足元のポテンシャルの高さを踏まえてこれまで以上に注力していきます。冷蔵庫向けのワイヤーコンデンサー事業はかつての当社グループの海外事業でもあり、現地の冷却手法のメインストリームは当社グループが得意とする水冷方式であることから、配管製品の需要はもちろんのこと、その製造設備ニーズも見込まれる有望な事業のひとつと考えております。

今後バリューチェーンの強化や能力増強投資等を通じて現地競争力をさらに高め、ひとつのまとまった事業として育てていきます。

1. 自動車の世界生産台数は2030年に約1億台を展望。インド・中南米・アジアが成長を牽引
2. 寡占で新規参入者も少ない自動車配管市場で、重要保安部品を参入障壁に世界有数シェアを誇る
3. ICE搭載車見直しの下、「サンオー・ラストマン・スタンディング戦略」でグローバルシェアNo1を狙う
4. 自動車配管技術を根にデータセンターや家電用水冷配管、設備の外販事業等の新事業へも展開
5. VUCAな環境下、年齢・性別・社外比率いずれも多様性に富む経営陣が持続的成長を実現

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的な収益力の確保とグループ全体の業績向上のため、連結ベースの売上高及び自己資本利益率等の経営指標の拡充を目標としております。



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

以下は当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みを記載したものであります。文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年6月24日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方及び取組

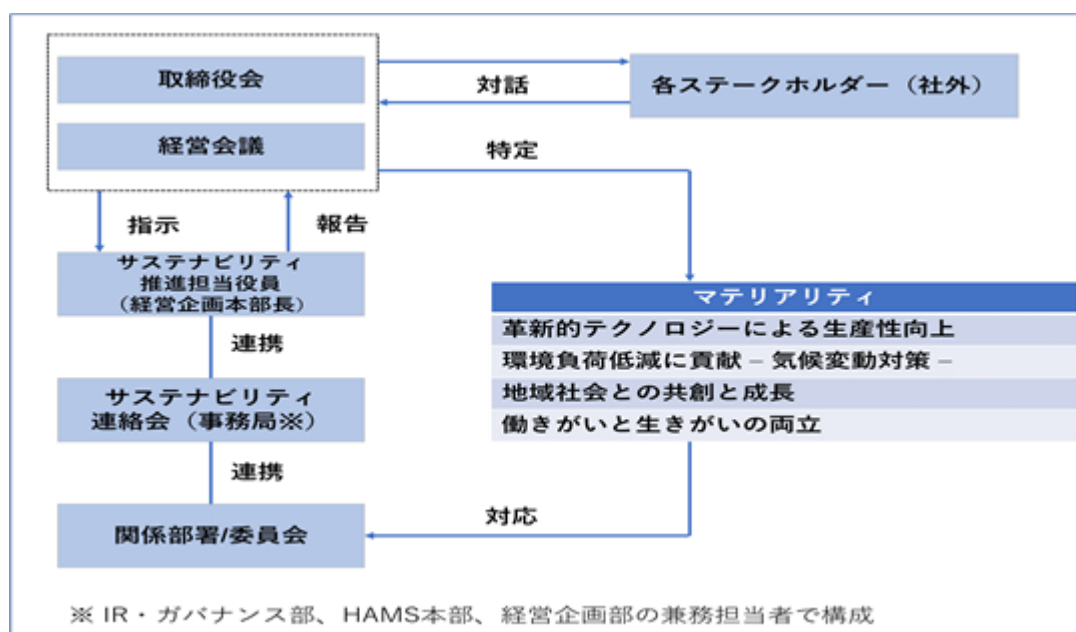
a サステナビリティに関するガバナンス及びリスク管理

(ガバナンス)

グループ全体の活動を統括する「サステナビリティ推進担当役員」（経営企画本部長）がサステナビリティ連絡会（事務局）を通じ関係部門と連携しながら、サステナビリティに関わる活動方針の立案と重点活動テーマ案の設定、全社への浸透を図り、マテリアリティの特定及び具体的取り組みを推進しています。

また、社内外のステークホルダーへの情報発信や対話などを通じて、当社に対する社会の期待や要請を把握し、取り組みに反映しています。

サステナビリティ推進担当役員は経営会議、取締役会へ適宜報告を行うとともに、監査役はこのような事項について、取締役会における意思決定と業務執行部門による実行を独立した視点で監査しております。取締役会からの指摘内容を関連部門、委員会にフィードバックし、マテリアリティの取り組み内容の改善・向上に生かしています。



(リスク管理)

当社は、予測不可能なこの時代においてあらゆるリスクの顕在化に対応できるよう、リスクマネジメント推進体制を強化しています。

2021年1月にリスクマネジメント専門の組織「BCP推進Team」を設立し、主に災害時の減災や被害拡大防止を目的とした初動プロセスの確立および防災設備の充実に注力してきました。2022年度より同Teamを「BCP推進室」へと格上げし、2023年度からは「リスク管理部」として、災害を含めた全てのリスクについて、当社グループ全社を対象としたリスク低減または移転の取り組みを進めています。

サステナビリティに関わるリスクの把握、評価、対策もリスク管理部他の関係部署、全社環境委員会の推進するISO14001等を通じ取り組んでおります。

当社では、社内に環境マネジメントシステムの維持・管理を行う全社環境委員会を設置しております。全社環境委員会において、全社における環境活動を統括する統括管理責任者（環境担当役員）、環境マネジメントシステム維持の責任と権限を持つ管理責任者を選任し、活動実績を四半期ごとに管理責任者から統括管理責任者へ報告する管理体制を確立し、その一連のプロセスの中でリスクの把握を行っております。把握したリスクの対応状況は内部環境監査を通じて対応状況のモニタリングを行っております。

また、顕在・潜在リスクの特定および対策に関わる資源投入のため2024年度内の完成を目標とし、当社グループ全社を適用範囲とする事業継続計画規程の整備を進めています。

b. サステナビリティに関する戦略並びに指標及び目標

当社グループは、「革新的テクノロジーによる生産性向上」、「環境負荷低減に貢献」、「地域社会との共創と成長」、「働きがいと生きがいの両立」の4つをマテリアリティとして特定しております。指標及び目標の進捗情報を統合報告書に掲載しておりますので、詳細はそちらをご参照ください。

(https://www.sanoh.com/ja/wp-content/uploads/sites/2/2023/12/2023report_jp.pdf)

(2) 気候変動への対応

当社ではサステナビリティ経営におけるマテリアリティの一つとして特定した「環境負荷低減に貢献」において気候変動への対応は重要な経営課題の一つとして認識しております。それに基づきTCFDに賛同し、当該情報を統合報告書に掲載しておりますので、詳細はそちらをご参照ください。(https://www.sanoh.com/ja/wp-content/uploads/sites/2/2023/12/2023report_jp.pdf)

(3) 人的資本

a 人財方針及び人財戦略

当社では「個人と企業の持続的な共成長を目指し、働きがいと生きがいの両立を実現する」ことを人財方針として掲げ、「自己変革への教育・育成の場づくり」 1 「多様な人財の能力や個性を最大限発揮できる職場づくり」 2 を推進しています。

当社では、こうした場を通して、当社の三桜DNAを受け継ぐ「ものづくり人財」を継続的に輩出し、個人、企業、地域社会の持続的成長と新たな価値創造を促進してまいります。

1 人材育成方針、 2 社内環境整備方針

ローカル独自のアイデアとグローバルでの共有を通して、常により良い(職)場づくりができることが、当社の特長および強みです。VUCAの時代を生き抜くために、このグローバル 1 ネットワーク(19ヶ国82拠点 2)を最大限に活かせるよう、目下「人財戦略」を策定中であり、特にグローバル社員 3 全員に求める共通のValueについては、グローバル社員自身が中心となって策定中です。策定完了次第、あらためてプレスリリースいたします。

1 ローカル+グローバルの造語、 2 2024年5月現在 3 海外子会社含めた三桜グループ社員

b. 人財の多様性

人財の多様性をはかる指標として、女性管理職比率、男性育児休業取得率、男女間賃金格差の3つの指標のうち男性育児休業取得率について、目標値(一般事業主行動計画 至:2025年3月31日)を定め人事施策を推進しております。

女性管理職比率:5.4%(2024年3月末時点)

男性育児休業取得率:60.9%(2023年度)

目標値:40%以上

男女間賃金格差:以下の通り(2023年度。それぞれ男性を100とした場合の女性の給与水準)

正規雇用労働者 77.2%

パート・有期社員 80.3%

全ての労働者 56.1%

なお上記指標については、当社グループに属するすべての会社で指標及び目標の設定が行われているものではないため、当社グループにおける記載が困難であることから、提出会社における実績を開示しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年6月24日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経済的状況

当社グループは、日本、北南米、欧州、中国、アジアと事業をグローバルに展開しております。そのため、当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の変動により業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 受注変動のリスク

当社グループの主要事業である自動車部品製造事業における主要得意先は国内外の自動車メーカーであるため、半導体の供給不足などに伴う各自動車メーカーの生産調整及び停止は当社の受注状況に影響を与えます。

また、今後EV化の加速等により、必要とされる部品が急激に変化した場合にも、当社グループの売上高及び利益が大きく変動する可能性があります。このような状況下において当社は得意先の生産調整にも耐えうる高収益・高品質基盤を確立する既存事業の進化、EV市場の拡大に対応するためサーマル・ソリューション事業の拡大、次世代コア事業の創出を骨子とする中期経営方針を策定し、新しい世界においてさらなる成長を実現させていきます。

(3) 為替レートの変動

当社グループの連結売上高に対する海外売上高の割合は、2023年3月期で80.6%、2024年3月期で80.9%を占めており、売上高、営業利益、資産等の中には、現地通貨建ての項目が含まれており、連結財務諸表作成時に円換算しております。従って通期の見通しにおいて想定した為替レートに対し、実際の決算換算時の為替レートに乖離が生じた場合、主に円高局面ではマイナスに、円安局面ではプラスに当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

こうした為替リスクを最小限に軽減すべく、当社では状況に応じ為替予約等のヘッジオペレーションを行っております。ただし、期末日の極端な為替変動によりデリバティブ評価損等に影響を及ぼし、営業外損益が変動する可能性があります。

(4) 退職給付債務

当社グループの退職給付債務は、数理計算上で設定される割引率や年金資産の期待収益率等に基づいて算出されており、実際の結果に基づいて変更される可能性および年金資産の運用環境悪化等により数理計算上の差異が発生する可能性があります。これらの割引率、長期期待運用収益率等の低下および運用環境などの悪化は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の欠陥

当社グループは、国内および海外各地域の工場で、世界的に認められた品質管理基準に従って製造を行っておりますが、将来に渡り全ての製品において欠陥やリコールが発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については保険を付保しておりますが、大規模なリコール等につながる製品の欠陥によっては多額の追加コストが発生する可能性があり、製造物責任賠償保険が最終的に負担する賠償額を充分カバーできるという保証はなく、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社の製品は重要保安部品に位置付けられ、リスクが顕在化した場合には重要な影響が発生しうることを強く認識し、APQPの仕組みの大幅な見直し・改善等を通じて上記を含む重要な品質問題の再発防止を図るための仕組みの整備及び運用を図っております。

(6) 原材料の市況

当社グループは、グループ外から原材料を調達しておりますが、原材料価格の変動等により当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは原材料価格の変動については、得意先及び調達先と極力同期化を図ることで、その変動リスクを最小化するよう努めております。

(7) 地震等の自然災害及び事故災害

地震や気候変動の進行による大規模な台風、集中豪雨の発生等の自然災害及び想定外の事故のリスクが顕在化した場合、従業員、生産設備等の資産、サプライチェーンにおいて被害が発生する恐れがあり、当社グループの調達、生産、製品販売に支障が生じ、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、定期的にBCP等の対策の有効性を検討し、適宜見直すといったBCM活動を推進し、大規模自然災害及び想定外の事故に係るリスクの低減を図っております。また当社グループはこれらのリスクが顕在化した際には、人命の保護を最優先に、BCP等を実施し、資産を守りサプライチェーンを維持し、操業の早期復旧と継続を図ります。

(8) ITセキュリティ及び情報管理に関するリスク

当社グループは、事業遂行に当たり、多数の技術及び製造に関する情報、顧客の営業情報及び従業員等の個人情報を含む機密情報について情報システム上で管理を行っております。しかしながら従業員またはアウトソーシング企業の不注意または故意の行為、あるいは悪意をもった第三者による攻撃（サイバー攻撃）により、システムの停止やセキュリティ上の問題が発生し、当社グループの製品の製造及び販売活動といった事業活動への悪影響、社会的信用の失墜、業績及び財務状況の悪化を招く可能性があります。

当社グループでは、これらの情報の外部への流出、データの改竄や消失・損壊を防ぐため、情報リテラシー向上のための社員教育・啓蒙を実施するとともに、外部専門家の活用を通じて社内情報システムの適切な運用・管理等に努めております。また、サイバーリスク保険に加入することで、サイバー攻撃により生じる費用負担や機会損失を最小化できるよう備えております。

(9) 国際的活動

当社グループは北南米、欧州、中国及びアジアにおいて、グローバルな生産、販売活動を展開しており、日本国外の占める割合は、年々高まる傾向にあります。これらの海外市場への事業進出には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期しない制度、法制又は規制の変更
- ・ 不利な政治的又は経済的要因の発生
- ・ 移転価格税制等の国際税務リスク
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ 社会的共通資本（インフラ）が未整備なことによる事業活動への悪影響
- ・ テロ、戦争、疾病、その他の要因による社会的又は経済的混乱

当社グループでは、海外拠点の駐在員の情報網に加え、各機能別及び地域別に定期的にWeb会議を実施し、事業及び生産継続のための要員・設備・資金の維持管理、重要な訴訟や税務問題等の有無について状況確認・情報収集を行い、問題の早期解消を図ることで不測の損害を最小化できるように努めております。

(10) ロシア・ウクライナ情勢の影響

当社グループは、ロシア国内に販売及び製造拠点を所有しております。対ロシア経済制裁措置に伴う材料供給停止による製品の生産及び販売停止等の状況には至っておりませんが、ロシア・ウクライナ情勢について、世界的かつ政治的な不確実性があり、現時点で同拠点に対する影響を完全に予測することは困難な状況です。

またロシア・ウクライナをめぐる国際情勢の変化が、特に当社グループの欧州のロシア以外の他拠点のエネルギー・原材料価格の高騰を引き起こすことにより当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

今回のロシアによるウクライナ侵攻に関しては、地域別に設置したR.O.C (Regional Operation Committee) を中心とする欧州地域の子会社を管理する枠組みの中で、取引先及び従業員の状況を含め最新情報の入手を行い、迅速かつ適切な対策の実施に取り組んでおります。なお当連結会計年度のロシア子会社の売上及び純資産に占める割合はそれぞれ0.6%及び1.2%です。

(11) 訴訟のリスク

当社グループは、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つと位置付け、コンプライアンス遵守についてのトップメッセージの発信、社内規程の整備・運用、定期的なコンプライアンス教育の実施、内部通報体制の整備等を行っていますが、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しております。

訴訟、規制当局による措置その他の法的手続により、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、または事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があり、かかる訴訟、規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの事業、経営成績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお当社並びに当社の米国及びカナダ子会社は、自動車部品に関する競争法違反行為により損害を蒙ったとして、特定顧客より本件に関連した損害について賠償負担を求められております。これらについて、合理的に見積可能な損失見込額を損害賠償損失引当金として計上しておりますが、今後の交渉の結果、和解に応じたり、また訴訟に発展し、敗訴となった場合には当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。

(12) 事業投資のリスク

当社グループは、投資判断時に想定していなかった水準で、市場環境や経営環境が悪化し、事業計画との乖離等により期待されるキャッシュ・フローが創出できない場合、有形固定資産の減損処理などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社が保有する関係会社株式や当社連結子会社への貸付金の評価などに影響を及ぼす可能性があり、当社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、地域別に設置したR.O.C (Regional Operation Committee) が各現法の業績管理状況をモニタリングし、経営会議等で当社グループ各社の投資等の意思決定を含む、今後の方向性や業績改善のための対策を検討しています。また中長期目線の事業の方向性については、取締役会運用基準に則り、取締役会にて審議・決議を行っています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析、検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績及び財政状態の状況

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経済環境について、国内では新型コロナウイルス感染症の法的な位置づけが5類になるなど防疫と経済活動の両立がさらに進み、インバウンド需要の拡大を背景に緩やかな回復基調となりましたが、日米間の金利差拡大による円安の進展やエネルギー価格の高騰等をはじめとする物価上昇に加え、中東情勢の緊迫化による物価影響など不確定要素が増加し、先行き不透明な状況が続いております。

海外につきましては、米国ではインフレの進行や金融引き締めが加速したことで景気減速懸念が高まりましたが、良好な雇用環境や堅調な個人消費に支えられ景気は底堅く推移しています。

中国ではゼロコロナ政策解除後に個人消費が経済を牽引するも、不動産市場の低迷が景気回復の重荷になり企業収益や雇用改善が遅れるなど、景気の停滞感が続いています。欧州は、ロシア・ウクライナ情勢の長期化がエネルギー及び資材価格の高騰やサプライチェーンに影響を与え、不確実な情勢が継続しております。アジアについては、新型コロナウイルス感染症に対する制限緩和に伴う経済活動再開後の持ち直し及び個人所得水準の上昇を背景に底堅く推移しております。

当社グループが属する自動車業界につきましては、半導体不足による減産影響は徐々に軽減し、自動車生産台数は前期に対し増産となり、一部で内燃機関搭載車への回帰の動きも見られています。しかしその一方で原材料価格の高騰、ロシア・ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー価格の高止まり及び急激な為替変動に加え、中東情勢の緊迫化の影響などの新しい不確定要素も生まれたことで依然として先行き不透明な状況が継続しています。

a. 経営成績

当連結会計年度の売上高については、半導体不足、サプライチェーンの混乱が落ち着いたことによる生産回復及び円安による為替換算影響により1,568億14百万円（前期比13.9%増）と増加しました。

利益については、原材料価格をはじめ運送費や人件費、エネルギーコスト高騰の影響は継続したものの、価格転嫁及び稼働状況の安定化に伴い採算性が向上したことにより、営業利益は80億53百万円（前期比509.7%増）、経常利益は72億96百万円（前期比389.6%増）と大幅に増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益は、損害賠償損失引当金繰入額等の特別損失を計上するも経常利益の増加及び投資有価証券売却益の計上により、42億16百万円（前期は9億7百万円の純損失）と大幅に回復しました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

なお連結子会社のガイガー オートモーティブ USA インコーポレーテッドについて、当連結会計年度より経営管理区分が欧州事業管理から北南米事業管理に変更されたことに伴い、同社の報告セグメントを「欧州」から「北南米」へ変更しております。以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分にて組み替えた数値で比較をしております。

(a) 日本

売上高は299億27百万円（前期比11.9%増）と半導体不足、サプライチェーンの混乱の解消により、国内売上及び輸出売上共に前期より増加しました。利益面は増収に加え、価格転嫁の進捗、安定した稼働及び固定費の抑制効果の継続により、20億83百万円の営業利益（前期比140.7%増）と大幅増益となりました。

(b) 北南米

北米における半導体不足に伴う取引先の減産も解消傾向にあり、円安に伴う為替換算効果も相まって、売上高は591億37百万円（前期比23.4%増）と増加しました。利益面は、価格転嫁の効果に加え稼働状況が改善傾向にあることで17億17百万円の営業利益（前期は41億84百万円の営業損失）と昨年の営業赤字から大きく回復しました。

(c) 欧州

売上高は221億91百万円（前期比20.2%増）と半導体不足、ロシア・ウクライナ問題によるサプライチェーンの混乱からの生産回復及び円安に伴う為替換算効果により大幅に増加しました。利益面は、材料費の高騰、インフレ及び人材確保難を背景とする人件費上昇、光熱費等のコスト増加傾向は継続する一方、価格転嫁の効果により利益率も改善し、9億11百万円の営業利益（前期比27.2%増）となりました。

(d) 中国

売上高はEVシフトの加速に伴う取引先の生産台数の減少に伴い176億84百万円（前期比9.7%減）と減少しました。利益面は、生産数量の変動に対応したコストコントロール及び人件費等の固定費削減を図るも減収影響が大きく、営業利益は8億24百万円（前期比33.5%減）と減少しました。

(e) アジア

売上高は278億75百万円（前期比11.7%増）と円安による為替換算効果に加え安定した稼働により増加しました。利益面については、材料市況変動やインフレ影響に伴う人件費及びエネルギーコスト上昇等の影響を受けるも増収に伴う増益効果が補い、営業利益は23億84百万円（前期比13.8%増）と増加しました。

b. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は1,112億45百万円となり、前連結会計年度末に比べて139億65百万円増加しました。主な要因は現金及び預金の増加48億16百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加28億8百万円、電子記録債権の増加5億20百万円、仕掛品の減少5億円、原材料及び貯蔵品の減少6億6百万円、前渡金、前払費用等のその他流動資産の増加6億27百万円、機械装置及び運搬具等の有形固定資産の増加32億50百万円、投資有価証券の増加26億1百万円等であります。

負債合計は629億57百万円となり、前連結会計年度末に比べて55億88百万円増加しました。主な要因は支払手形及び買掛金の増加6億11百万円、電子記録債務の増加10億67百万円、短期借入金の増加15億62百万円、未払法人税等の減少6億85百万円、預り金、前受金等のその他流動負債の減少7億1百万円、長期借入金の増加26億94百万円、繰延税金負債の増加11億45百万円等であります。

純資産は482億88百万円となり、前連結会計年度末に比べて83億77百万円増加しました。主な要因はその他有価証券評価差額金の増加18億48百万円、為替換算調整勘定の増加31億35百万円、利益剰余金の増加33億6百万円、退職給付に係る調整累計額の増加1億53百万円等であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動により101億39百万円増加、投資活動により71億41百万円減少、財務活動により7億43百万円増加などの結果、当連結会計年度末には176億53百万円（前連結会計年度末比48億16百万円の増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益69億3百万円（前期は21億78百万円）、減価償却費61億53百万円（前期は60億10百万円）、売上債権の増加18億17百万円（前期は11億78百万円の減少）、棚卸資産の減少31億94百万円（前期は1億95百万円の減少）、仕入債務の増加5億69百万円（前期は17億93百万円の減少）、未払金の減少4億3百万円（前期は7億65百万円の増加）、法人税等の支払額24億36百万円（前期は11億26百万円の支払）により、前期と比較して44億59百万円増加して、101億39百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出75億88百万円（前期は62億55百万円の支出）、投資有価証券の売却による収入2億96百万円（前期は18億71百万円の収入）などにより、71億41百万円の支出（前期は44億46百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られたキャッシュ・フローは、短期借入金の減少による支出10億27百万円(前期は26億23百万円の支出)、長期借入れによる収入100億円(前期は64億25百万円の収入)、長期借入金の返済による支出57億4百万円(前期は46億99百万円の支出)、配当金の支払による支出9億10百万円(前期は9億10百万円の支出)、非支配株主への配当金の支払による支出6億40百万円(前期は6億13百万円の支出)などにより、7億43百万円の収入(前期は29億7百万円の支出)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	前年同期比(%)
日本(百万円)	30,189	112.6
北南米(百万円)	58,576	121.3
欧州(百万円)	20,108	116.4
中国(百万円)	13,502	68.1
アジア(百万円)	27,858	109.0
合計(百万円)	150,233	109.0

(注)1. 金額は販売金額によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	30,139	115.3	1,067	120.7
北南米	57,708	121.2	4,710	125.0
欧州	20,101	115.1	485	147.6
中国	17,582	90.2	4,471	100.9
アジア	27,844	110.6	2,585	99.5
合計	153,375	112.9	13,318	110.9

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	前年同期比(%)
日本(百万円)	29,927	111.9
北南米(百万円)	59,137	123.4
欧州(百万円)	22,191	120.2
中国(百万円)	17,684	90.3
アジア(百万円)	27,875	111.7
合計(百万円)	156,814	113.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日		当連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
本田技研工業株式会社	31,082	22.6	34,442	22.0
トヨタ自動車株式会社	18,682	13.6	20,334	13.0
日産自動車株式会社	14,737	10.7	18,543	11.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

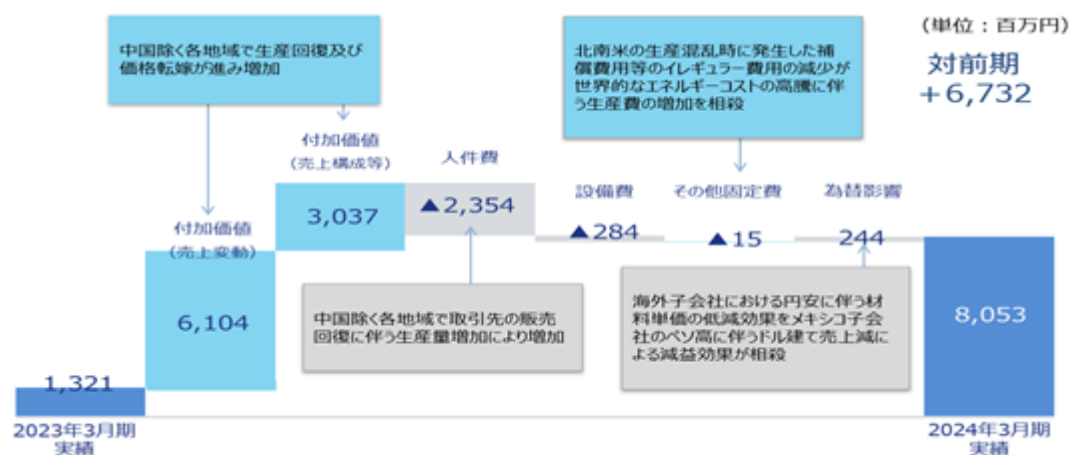
経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当連結会計年度においては、半導体不足、サプライチェーンの混乱が落ち着いたことによる生産回復及び円安による為替換算影響等により売上高は1,568億14百万円（前期比 13.9%増）と前期水準を上回りました。一方利益面については、原材料価格をはじめ運送費や人件費、エネルギーコスト高騰の影響は継続したものの、価格転嫁及び稼働状況の安定化に伴い採算性が向上したことにより、営業利益80億53百万円（前期比 509.7%増）と前期水準を上回る結果となりました。なおセグメント別売上高及び営業利益の詳細については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績及び財政状態の状況 a. 経営成績」に記載しております。

< 2024年3月期 連結営業利益分析 >



注：付加価値（売上変動）＝ 連結全体の売上増減（為替補正後）× 前期付加価値率（為替補正後）

営業外収益においては、前連結会計年度と比べ、1億57百万円減少し、9億41百万円となりました。
営業外費用においては、前連結会計年度と比べ、7億70百万円増加し、16億98百万円となりました。
この結果、経常利益は前連結会計年度と比べて58億6百万円増加し、72億96百万円となりました。
特別損益において、損害賠償損失引当金繰入額3億51百万円等を特別損失に計上しましたが、経常利益の増加に加え、投資有価証券売却益2億円を特別利益に計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益は42億16百万円となりました。

b. 財政状態の分析

財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績及び財政状態の状況 b. 財政状態」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資金需要及び財務政策

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、設備投資、法人税等の支払い、借入金の返済、配当金の支払い等であります。また当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、その資金の原資といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入等により必要とする資金を調達しております。

当連結会計年度末現在、借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は330億11百万円となっております。また当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は176億53百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営目標の達成・進捗状況について

当社グループは2024年5月に中期事業方針を改訂し、2030年度の売上高2,000億円以上、ROE(自己資本利益率)15%以上を長期的な経営指標の定量目標とし、現在の主力事業であるブレーキ配管事業及び燃料配管事業に加え、従来のコア技術を活かしたデータセンター事業、生産ソリューション事業、冷蔵庫向けワイヤーコンデンサー事業など非自動車関連の次世代コア事業を拡大していくことを目指しております。これらの指標の進捗状況は、次のとおりです。

指標	2023年3月 (前連結会計年度)	2024年3月 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	137,692	156,814
自己資本利益率(ROE)	2.4%	10.4%

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社ではステークホルダーの「安心と安全」、「環境保全」のために尽くすという企業理念、ミッション（使命）に基づき研究開発活動を行うことを主要方針とし、これに加えて2024年5月に発表した「新・中期経営方針」を実現する新技術開発を推進しております。自動車の電動化という大きな流れにも追従出来る様に、弊社製品の 카테고리を増やして行きます。

「サーマル・ソリューション」においては、2021年2月に発表したスーパーコンピューター「富岳」に搭載された冷却配管技術以外にも、電気自動車や再生可能エネルギー用蓄電池、データセンターのサーバー向けなど様々な用途向けに熱交換器、バルブ、新構造新機能の継手、断熱配管等を開発しております。昨年はサーバー用ラックの背面に配置した熱交換器を用いて実証実験も行いました。また冷却回路の配管システムを1ストップで提供出来る開発を行っております。

「環境負荷低減」に貢献する為に、軽量化による車輛の燃費、電費の向上を狙いとしたプラスチック製品の採用拡大や、車輛の熱エネルギー効率を高める断熱配管、カーボンニュートラルとなる植物由来の樹脂材料や繊維を補強材として活用する技術、CO2回収に貢献する藻類培養装置用製品等の開発も行っております。

2023年9月には、高耐熱・大容量の固体電池、廃熱を有効活用する熱電発電について、展示会「N-Plus 2023」に出展を行い、多くの来場者の皆様からの貴重なご意見も踏まえ研究開発を進めております。

また、低炭素社会実現のキー技術の一つとして注目される「窒化ガリウム（GaN）半導体」の基板加工サービスに関する研究開発及び事業開発を進めています。GaN半導体デバイスの実用化への貢献を目指して、産学連携による技術開発を推進しています。これらの連携を活用して高品質・高効率の基板加工技術を開発し、次世代のコアとなる事業へと発展させるべく取り組んでいます。

生産性向上を図るために、「AIと自動化」をテーマに欠陥検出のアルゴリズム、製品の検査技術、設計業務の自動化などの開発をパートナーとの共同作業も含めて行い、見える化、自動化、効率化をDXにより実現して行きます。

当連結会計年度の研究開発費の総額は20億12百万円であり、セグメント別の研究開発費は以下のとおりであります。

セグメントの名称	研究開発費（百万円）
日本	2,012
計	2,012

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社はグループの設備投資は生産性向上・設備の更新等を中心に行っております。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産受入ベース数値）の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
日本	3,010百万円
北南米	2,330百万円
欧州	774百万円
中国	802百万円
アジア	672百万円
合計	7,588百万円

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
古河事業所 (茨城県古河市)	日本	自動車部品 電器部品 製造設備	2,034	3,634	301 (100,490)	116	193	6,278	895 (577)
埼玉事業所 (埼玉県加須市)	日本	自動車部品 製造設備	65	284	316 (34,002)	-	38	704	106 (94)
滋賀事業所 (滋賀県甲賀市)	日本	自動車部品 製造設備	130	408	365 (31,659)	-	38	942	79 (197)
九州事業所 (福岡県飯塚市)	日本	自動車部品 製造設備	115	451	130 (37,594)	-	28	723	51 (53)
古河オフィス (茨城県古河市)	日本	統括業務施設	-	-	125 (2,272)	-	-	125	(-)

(注) 上記の他、東京本社・各営業所等があります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
フルトンブ ロダクツ工 業(株)	本社工場 (茨城県古河 市)	日本	統括業務施設 自動車部品 製造設備	181	225	414 (17,691)	-	4	824	85 (53)
西日本三桜 (株)	本社工場 (広島県東広 島市)	日本	統括業務施設 自動車部品 製造設備	55	1	214 (11,398)	-	2	272	101 (19)

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
サンオー イ ンダストリ アル デ メ キシコ S.A. DE C.V	本社工場 (メキシコ合 衆国 アグアス カリエンテス 州 アグアスカ リエンテス 市)	北南米	統括業務施設 自動車部品 製造設備	366	1,896	113 (34,976)	214	131	2,719	928 (2)
サンオー ア メリカ イン コーポレー テッド	本社工場 (アメリカ合 衆国 オハイオ 州 フィンレイ 市)	北南米	統括業務施設 自動車部品 製造設備	591	2,458	59 (113,630)	150	-	3,258	1,188 (-)
サンオー イ ンディア プ ライベート リミテッド	デウス工場他 (インド共和 国 マディヤ・ ブラデーシュ 州 デウス市)	アジア	統括業務施設 自動車部品 電器部品 製造設備	142	1,296	3 (56,420)	-	37	1,479	642 (1,213)
エイブル サ ンオー イン ダストリー ズ(1996) CO.,LTD.	本社工場 (タイ王国 ア ユタヤ県 パー ンバイン郡)	アジア	統括業務施設 自動車部品 製造設備	142	1,088	115 (15,912)	-	167	1,512	688 (789)
三櫻(無 錫)自動車部 件有限公司	本社工場 (中華人民共 和国 江蘇省 無錫市)	中国	統括業務施設 自動車部品 製造設備	617	873	- (-)	15	73	1,578	194 (88)
サンオー UK マニュファ クチュアリン グ リミ テッド	本社工場 (イギリス プ リストル市)	欧州	統括業務施設 自動車部品 製造設備	211	291	53 (4,813)	-	10	566	120 (5)
ガイガー オートモー ティブ GmbH	本社工場他 (ドイツ連邦共 和国 バイエル ン州 ガルミッ シュ・パルテン キルヒェン 郡)	欧州	統括業務施設 自動車部品 製造設備	31	1,027	38 (33,000)	-	139	1,235	514 (20)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額で記載しております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用量は()内に当連結会計年度の平均人数を外数で記載して
おります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定には提出会社にて、必要な検討を行って
おります。なお、当連結会計年度末現在において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,848,000
計	144,848,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,112,000	37,112,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	37,112,000	37,112,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2006年2月24日 (注)	900,000	37,112,000	440	3,481	439	2,969

(注) 第三者割当 発行価格 977円 資本組入額 489円

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	41	93	84	23	17,030	17,284	-
所有株式数 (単元)	-	87,482	14,259	92,771	36,298	46	139,763	370,619	50,100
所有株式数の割合(%)	-	23.60	3.85	25.03	9.80	0.01	37.71	100.0	-

(注) 自己株式717,603株は「個人その他」に7,176単元および「単元未満株式の状況」に3株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,686	10.13
神鋼商事株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目6番18号	2,212	6.08
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1番1号	2,000	5.50
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,758	4.83
スズキ株式会社	静岡県浜松市中央区高塚町300	1,600	4.40
有限会社竹田コーポレーション	東京都世田谷区代沢1丁目29番10号	1,500	4.12
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,419	3.90
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	1,243	3.42
アルコニックス株式会社	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	780	2.14
竹田 八重子	東京都世田谷区	514	1.41
計	-	16,712	45.93

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務にかかる株式数であり
ます。
2. 上記のほか、自己株式が718千株あります。
3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2018年4月16日付で提出された大量保有報告書(変更
報告書)により、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社の3社
で、2,007千株(持株比率5.52%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社として2024
年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 717,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,344,300	363,443	-
単元未満株式	普通株式 50,100	-	-
発行済株式総数	37,112,000	-	-
総株主の議決権	-	363,443	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、取締役向け株式交付信託が保有する当社株式411,000株(議決権の数4,111個)および執行役員・幹部社員向け株式交付信託が保有する当社株式189,700株(議決権の数1,897個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三櫻工業株式会社	茨城県古河市鴻巣7 58番地	717,600	-	717,600	1.93
計	-	717,600	-	717,600	1.93

(注)取締役向け株式交付信託および執行役員・幹部社員向け株式交付信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の概要

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式交付信託を活用した株式報酬制度の導入について、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会において決議いただいております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社の普通株式（以下、「会社株式」といいます。）を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の会社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。本制度においては、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会終結の時から2026年6月開催予定の第118期定時株主総会終結の時までの約6年間の間に在任する取締役に対して会社株式が交付されます。なお、取締役が会社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

また、執行役員（取締役を兼務する者を除きます。以下も同様です。）および幹部社員に対しても同様の株式報酬制度を導入しております。

役員に取得させる予定の株式の総数

取締役については、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会において、本制度における会社株式1株を1ポイントとする付与ポイント総数の上限を95,000ポイントとし、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が本信託に拠出する金銭の上限を95百万円と決議いただいております。

当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役、執行役員および幹部社員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	219	193,247
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 上記には、取締役向け株式交付信託及び執行役員・幹部社員向け株式交付信託が保有する当社株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	717,603	-	717,603	-

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 保有自己株式には、取締役向け株式交付信託が保有する当社株式411,000株および執行役員・幹部社員向け株式交付信託が保有する当社株式189,700株は含んでおりません。

3【配当政策】

当社は、「持続的な成長を実現し株主の利益を確保すること」を、重要な経営方針のひとつとして位置づけており、剰余金の配当につきましては、株主への継続的な配当を基本に業績及び配当性向等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針ならびに業績および今後の事業環境を考慮し、1株当たり26.5円（うち中間配当12.5円）といたしました。

内部留保につきましては、企業体質の充実・強化を図るとともに、長期戦略に基づく投資への資金として活用してまいります。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年11月14日 取締役会決議	455	12.50
2024年5月21日 取締役会決議	510	14.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ものづくり企業として、製品の提供とグローバルな事業活動を通じて、ステークホルダーの「安全と安心」、「環境保全」のために力を尽くし、長期的な企業価値向上と社会に対する責任を果たしていくことを理念としております。

株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーに対して透明性の高い効率的な経営を行うために、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会制度を採用しており、コーポレート・ガバナンスの主たる機関として取締役会、人事報酬諮問委員会、監査役会および会計監査人を設置しております。また、執行機能として、経営会議を設置しております。

取締役会は、竹田陽三、竹田玄哉、佐々木宗俊、金子素久、森地高文、入山章栄、井澤吉幸および富岡さやかとの8名（うち5名は社外取締役）で構成されており、取締役社長竹田玄哉を議長として監査役の出席のもと原則として毎月1回開催し、業務執行の状況の報告のほか、当社の経営上の重要な事項を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

人事報酬諮問委員会は、社外取締役2名、社内の取締役2名（取締役会長、取締役社長）で構成されております。指名委員会の機能と報酬委員会の双方の機能を担っておりますが、任意の委員会であり決定権はなく、全委員の合意により役員人事および金銭報酬等について取締役会へ諮問する機関として設置しております。

監査役会は、常勤監査役1名および社外監査役2名で構成されており、常勤監査役を議長として、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担の策定等を行うとともに、取締役会の意思決定の過程および取締役の職務の状況を監査しております。なお、監査の状況については、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載しております。

当社は、会計監査人としてPwC Japan有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査を実施しております。なお、会計監査の状況については、「(3) 監査の状況 会計監査の状況」に記載しております。

当社は、迅速な業務執行による経営の効率化と経営責任の明確化を目的として執行役員制度を導入しております。取締役と執行役員から構成される経営会議を必要に応じて開催し、投資計画、新事業開発、リスク状況の把握等の経営全般に関する意思決定を行っております。また、取締役会に付議すべき経営上の重要な事項については、取締役会での活発な議論と意思決定の形成に資するために経営会議において事前審議を行っております。

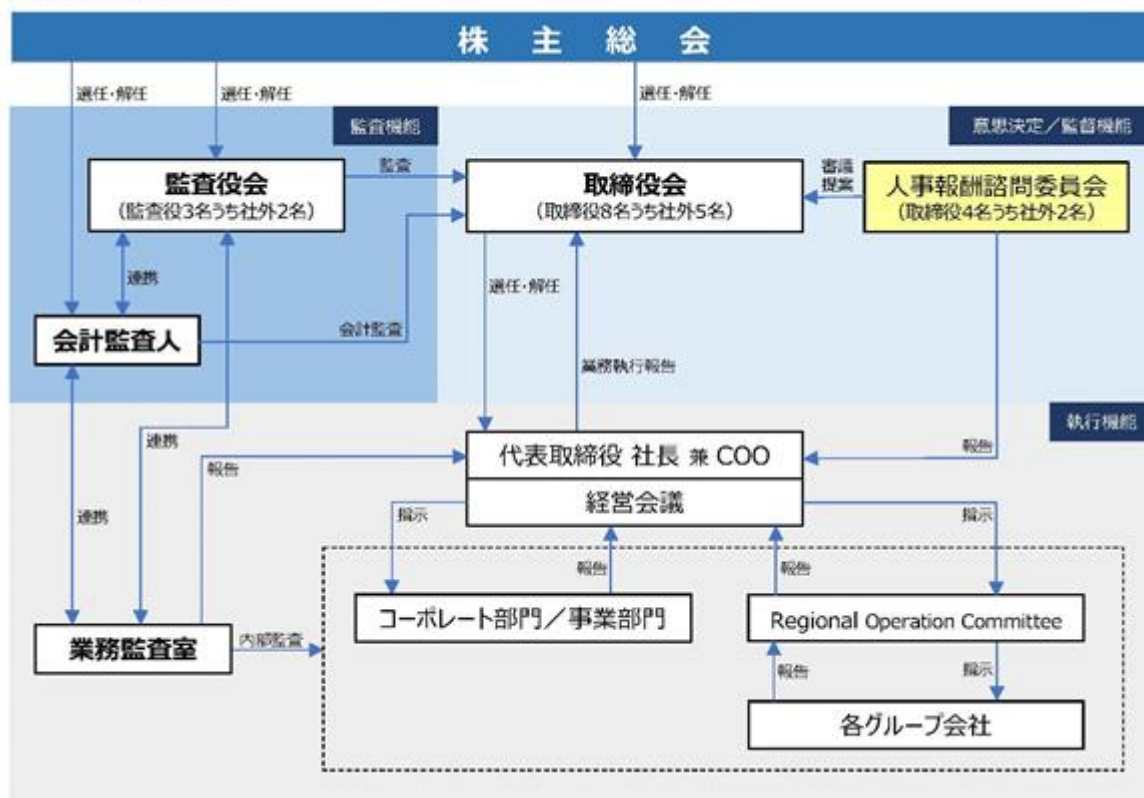
b. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会および監査役会の構成を踏まえ、経営を監督する取締役会を監査役会が牽制する体制により、適正なコーポレート・ガバナンスを確保できるものと判断し、当該体制を採用しております。

c. 役員のスキルマトリクス

役職名	氏名	専門性・経験を発揮できる分野							
		企業経験 (社長経験)	財務会計	業界知見	グローバル ビジネス	IT・DX	営業・マーケ ティング	研究開発・新 規事業	法務・コンプ ライアンス
取締役会長 代表取締役 CEO	竹田 陽三								
取締役社長 代表取締役 COO	竹田 玄哉								
取締役 専務執行役員 CFO(兼)財務本部長	佐々木 宗俊								
取締役	金子 素久								
取締役	森地 高文								
取締役	入山 章栄								
取締役	井澤 吉幸								
取締役	富岡 さやか								
常勤監査役	三輪 はるか								
監査役	平石 智紀								
監査役	古川 絵里								

【ガバナンス体制図】



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、下記体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保ならびにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じた見直しを行い、その改善を図っております。その項目は下記のとおりであります。

- a．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1) 企業理念に基づき社会的責任への取組みを明確にした三桜グループ行動憲章・行動規範および諸規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
 - (2) 取締役会は、法令および定款に従い、取締役会への報告基準、付議基準を定め、業務執行を決定する。
 - (3) 代表取締役は、取締役会の決議事項の業務執行、取締役会および社内規則により委任された事項についての決定ならびに業務執行を行う。
 - (4) 代表取締役、取締役は、職務執行に関し取締役会に報告し相互に監視を行う。
 - (5) 監査役は、取締役の職務執行に関し社内規則に基づき監査を行う。
 - (6) 意思決定において、社内スタッフおよび外部専門家の意見聴取を徹底し、判断に関する合理性、適法性を確保する。
 - (7) 当社および当社グループ各社の役員、使用人に対するコンプライアンス教育・啓発を行うとともに、ITを活用したモニタリングおよび社内法務スタッフおよび外部専門家の意見聴取の徹底を通じてコンプライアンスの浸透を行っている。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 取締役は取締役の職務の執行に係る以下の文書およびその他の重要な情報（電子的記録を含む。以下同じ。）の保存および管理に関する規程に基づき保存し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- (1) 株主総会議事録および関連資料
 - (2) 取締役会議事録および関連資料
 - (3) その他の重要な会議の議事録および関連資料
 - (4) 取締役を決定者とする決定書類および関連書類
 - (5) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 取締役会およびその他の重要な会議に、当社および当社グループ会社の代表取締役および各業務担当取締役、執行役員、経営幹部から、業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的になされている。
 - (2) 当社および当社グループ会社において危機が発生した場合は、全社対策本部および現地対策本部を設置し、相互に連携して対応する。
 - (3) 諸リスクへの対応については、当社および当社グループ会社の所管部門において規程の制定、教育の実施等の体制整備を推進する。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のうち複数名は、独立社外取締役とする。
 - (2) 取締役会において、選任された執行役員が取締役会にて定められた担当職務を遂行する執行役員制度により、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化がされており、取締役会は経営戦略の決定および取締役ならびに執行役員の業務執行の監督を行っている。
 - (3) 代表取締役および各業務担当取締役・執行役員の業務の執行に関し、取締役会はITを活用して迅速、かつ、効率的なレビューを行う。これらの仕組みは、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

e．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社および当社グループ会社の取締役および使用人等の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために、三桜グループ行動憲章・行動規範および諸規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築し、グループ規程類の整備をする。
- (2) 代表取締役、取締役、執行役員は、それぞれの職務分掌に従い当該グループ会社の取締役および使用人等の職務の執行状況、経営状況等についてITを活用して迅速、かつ、効率的なレビューを行い、当該グループ会社の取締役および使用人等に指導を行う。
- (3) 当社グループ会社の取締役および使用人等の業務執行に関し、ITを活用し効率的な業務遂行に取組んでおり、これらの仕組みは、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

f．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役と協議のうえ、選任または内部監査業務を兼任するスタッフを置くものとする。
- (2) 当該使用人は、取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保するために、監査役の指揮命令下に置くものとする。
- (3) 当該使用人の人事・異動・評価等については監査役と協議し同意を得たうえで行うものとする。

g．取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 代表取締役、取締役、執行役員および使用人は、取締役会等その他重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行うとともに、以下に定める事項について速やかに監査役に対し報告を行う。
 - ・当社および当社グループの信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
 - ・当社および当社グループの業績に大きく悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - ・その他上記に準じる事項
- (2) 当社および当社グループの取締役、執行役員および使用人は、監査役が当社および当社グループの事業および財産の状況に関する報告を求めた場合、または調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応する。
- (3) 監査役に報告を行った者が、当該報告を理由として不利益な扱いを受けないことを確保する。

h．監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に掛かる方針、その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役職務の執行について生ずる費用や債務について年度計画に基づく予算を設定する。
- (2) 監査役会は、監査役会規則、監査基準を定め、取締役会、その他重要な会議に出席するほか、ITを活用して迅速、かつ、効率的なレビューを行う。
- (3) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査人に報告を求めるとともに、意見および情報の交換を行う。

i．反社会的勢力を排除するための体制

当社は、「三桜グループ行動憲章・行動規範」において、反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で対応する方針を明示するとともに、不当要求などを受けた場合は、法務・マネジメント部を対応窓口として、警察などの外部専門機関と緊密な連携をとり、毅然とした態度で対応する。

取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の概要

当社は、すべての社外取締役および監査役との間で、定款および会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社役員、子会社役員ならびに当社および子会社の管理職を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め全額会社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当社は、当事業年度において取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については全員が100%となっております。

取締役会は当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議すると共に重要な業務の執行状況の報告を受け、その業務執行や意思決定のプロセスなど内部統制の状況について妥当性を点検しています。

人事報酬諮問委員会の活動状況

当社は、当事業年度において人事報酬諮問委員会を10回開催しており、個々の委員の出席状況については、社外委員1名が100%（10回/10回）、1名が90%（9回/10回）、取締役会長が100%（10回/10回）、取締役社長が100%（10回/10回）となっております。

人事報酬諮問委員会における具体的な検討内容として、役員人事並びに役員個人別の報酬等を審議の上、取締役会へ諮問しております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 3名 (役員のうち女性の比率27%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役 CEO	竹田 陽三	1949年 2月 4日生	1978年 3月 当社入社 1981年 7月 生産本部開発技術部長 1983年 6月 取締役 1987年 6月 常務取締役 1991年 6月 専務取締役 1995年 6月 取締役社長 (代表取締役) 2000年 7月 CEO (現任) 2005年 7月 COO 2012年 5月 取締役会長 (代表取締役) (現任) 2020年 6月 スタンレー電気株式会社社外取締役 (現任)	(注) 5	329
取締役社長 代表取締役 COO	竹田 玄哉	1978年 6月 24日生	2008年 7月 ノースウェスタン大学博士課程修了 2009年 2月 当社入社 2012年 5月 グローバル開発本部副本部長 2012年 5月 研究開発部長 2012年 6月 取締役 2014年 1月 執行役員 2014年 1月 グローバル開発本部長 2014年 7月 常務執行役員 2015年 5月 専務執行役員 2015年 6月 専務取締役 (代表取締役) 2016年 4月 COO (現任) 2016年 6月 取締役副社長 (代表取締役) 2017年 6月 取締役社長 (代表取締役) (現任)	(注) 5	430
取締役 専務執行役員 CFO (兼) 財務本部長	佐々木 宗俊	1978年 2月 9日生	2000年 4月 当社入社 2004年 9月 フィンドレー大学経営大学院修了 (MBA取得) 2013年 4月 グローバル営業本部グローバル営業戦略室長 2015年 5月 執行役員 2015年 5月 経営企画部長 2015年 6月 取締役 (現任) 2016年 5月 常務執行役員 2019年 4月 経営企画本部長 2020年 5月 CFO (兼) 財務本部長 2024年 4月 専務執行役員 (現任)	(注) 5	2
取締役	金子 素久	1984年 2月 2日生	2006年 4月 株式会社新生銀行入行 2011年 3月 株式会社経営共創基盤入社 2015年 10月 株式会社ユニフィニティー社外取締役 2016年 6月 株式会社SPOT社外取締役 2018年 1月 株式会社SPOT代表取締役社長 2019年 4月 株式会社iMed Technologies 代表取締役COO 2019年 6月 当社社外取締役 (現任) 2020年 4月 株式会社iMed Technologies 共同創業者取締役COO (現任)	(注) 5	-
取締役	森地 高文	1958年 10月 15日生	1981年 4月 株式会社神戸製鋼入社 2011年 4月 同社執行役員 2013年 4月 同社常務執行役員 2015年 4月 同社専務執行役員 2017年 6月 神鋼商事株式会社代表取締役社長 (現任) 2019年 6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	入山 章栄	1972年12月8日生	1998年4月 株式会社三菱総合研究所入社 2008年9月 ニューヨーク州立大学バッファロー校 Assistant Professor 2013年9月 早稲田大学大学院商学研究科ビジネス専攻(現経営管理研究科)准教授 2019年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授(現任) 2019年6月 ロート製薬株式会社社外取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2020年12月 株式会社セプテーニ・ホールディングス社外取締役(現任) 2021年6月 株式会社ソラコム社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役	井澤 吉幸	1948年2月10日生	1970年4月 三井物産株式会社入社 2000年6月 同社取締役 2004年4月 同社常務執行役員 2007年4月 同社専務執行役員 2007年6月 同社代表取締役専務執行役員 2008年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2009年12月 株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長CEO 2015年5月 ブラックロック・ジャパン株式会社代表取締役会長 CEO 2022年5月 株式会社ニトリホールディングス社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス社外取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	2
取締役	富岡 さやか	1980年5月9日生	2004年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2009年6月 株式会社経営共創基盤入社 2018年8月 太陽ファルマ株式会社入社 2019年4月 太陽ホールディングス株式会社執行役員 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2024年4月 太陽ホールディングス株式会社常務執行役員CFO(兼)経営企画室長(現任)	(注)5	-
常勤監査役	三輪 はるか	1983年10月21日生	2017年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 2017年4月 アウル総合法律事務所入所 2018年11月 当社入社 2020年8月 株式会社サンオーコミュニケーションズ社外取締役 2021年6月 常勤監査役(現任)	(注)6	-
監査役	平石 智紀	1978年4月4日生	2003年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2007年10月 公認会計士登録 2011年8月 株式会社アクリア代表取締役社長(現任) 2014年8月 税理士登録 2014年9月 税理士法人アクリア代表社員(現任) 2017年12月 株式会社日本クラウドキャピタル(現 株式会社FUNDINNO)取締役(現任) 2019年12月 株式会社インタートレード社外取締役(現任) 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)7	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	古川 絵里	1961年11月15日生	1988年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 1988年4月 由本・高後・森法律事務所（現由本・太田・宮崎法律事務所）入所 1992年9月 Alston&Bird法律事務所（米国アトランタ）入所 1993年2月 弁護士登録（米国ニューヨーク州） 1994年7月 由本・太田法律事務所（現由本・太田・宮崎法律事務所）パートナー弁護士 1997年12月 三井安田法律事務所 パートナー弁護士 2003年8月 シティユーワ法律事務所 パートナー弁護士 2021年1月 藤本特許法律事務所入所（現任） 2022年5月 ハイアス・アンド・カンパニー株式会社 取締役（常勤監査等委員） 2024年6月 株式会社ルネサンス社外監査役（現任） 2024年6月 当社監査役（現任）	(注) 8	-
計					763

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 取締役社長竹田玄哉は、取締役会長竹田陽三の長男です。
3. 取締役金子素久、森地高文、入山章栄、井澤吉幸および富岡さやかは社外取締役であります。
4. 監査役平石智紀および古川絵里は社外監査役であります。
5. 2023年6月19日開催の定時株主総会終結の時から1年間
6. 2021年6月23日開催の定時株主総会終結の時から4年間
7. 2022年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間
8. 2024年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間
9. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。
- | | |
|---------|------------------|
| 執行役員副社長 | 中本 浩寿 |
| 常務執行役員 | 寺内 崇、近岡 祐一 |
| 執行役員 | アンソニー・エノモト、松本 安生 |

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である森地高文は、神鋼商事株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に製品等の取引関係があります。なお、この会社間における取引は、当社の連結売上高の1%に満たない額です。また、同社からみた当社との取引額も、同社連結売上高の1%に満たない額です。

上記のほか、社外取締役および社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

当社では、社外取締役には、独立した立場から会社の経営を監督することが期待されていると考えております。当社は、1961年の東京証券取引所上場時においては、すでに社外の取締役を選任しており、早くから社外取締役の有益性を認識しております。

また、社外監査役は、監査の性格から、会社から独立しその任にあたる必要があり、独立性が確保されていることが必要であると考えております。当社は、社外監査役には、独立性を確保したうえで、企業経営および会計、法律の知見を持つ方を選任し、任にあたっていただくことが、監査の実効性を高めることになると考えております。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する判断基準または方針を定めてはおりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、社外取締役および社外監査役に対しては、会社から必要な情報は、取締役会室の担当者から随時伝達する体制をとっております。また、社外取締役および社外監査役が行う職務執行のサポートは、取締役会室が担う体制をとっており、必要に応じて監査役および会計監査人ならびに内部統制部門との連携をサポートしております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外監査役を含む監査役全員で構成される監査役会は、会計監査人および業務監査室と定期的に会合を持ち、報告を求めるとともに意見および情報の交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名および社外監査役2名で構成されており、監査方針、監査計画等を決定し、各監査役から監査状況等の報告を受け協議を行っております。

監査役会の活動としては、取締役会等への出席、取締役等からの報告の聴取、重要な決裁書類の閲覧、会計監査人の監査の評価等を行っております。また常勤監査役は各事業所、子会社への往査および社内各部門へのヒアリング等を通じた経営状況の把握、会計監査人および内部監査部門と定期的に会合を持ち、報告を求めるとともに意見および情報の交換を行っております。また、ガバナンス担当役員や財務担当役員など内部統制部門の責任者から報告を受け、意見交換を行っております。さらに、国内子会社の監査役との間では、監査役連絡会を構成し、子会社のガバナンス体制に関する状況確認および意見交換を行っております。

なお監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針および監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査計画および監査の方法ならびに結果の相当性、サステナビリティ課題への対応状況等であります。

社外監査役平石智紀は、公認会計士および税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお監査役会は当事業年度においては12回開催され、各監査役の出席率は全員が100%となっております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として業務監査室(6名)を取締役社長の直轄機関として設置しております。

業務監査室は、年次監査計画に基づき、財務情報の信頼性、業務プロセスの効率性、内部統制の適正性など、さまざまな領域にわたり定期的に監査を実施しています。

業務監査室長は、取締役会及び取締役社長に適時報告の機会を通じて、監査役会には月例定例会を通じて監査状況や監査体制の強化等について報告し、当社及び関連子会社の被監査対象組織に対しては、指摘事項への回答、その他問題点の改善・是正を求め、実施状況をモニタリングしております。また業務監査室は金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価および報告を実施しており、当該評価状況等については会計監査人と毎月定例会を実施しており、また定例会に限定することなく、必要に応じて個別の情報交換の機会を設けることで、活動内容の適時共有及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年

c. 業務を執行した公認会計士

若山 聡満

山本 剛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名およびその他22名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、「会計監査人評価等基準」を定め、会計監査人の選定に関して、その選定基準項目を総合的に検討し評価するとともに、独立性および専門性を有することを確認することにより、会計監査人を適切に選定することとしております。この方針を踏まえ、監査役会は現会計監査人の評価を行い、第116期の会計監査人として選任することが適当であると判断いたしました。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針としては、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、「会計監査人評価等基準」を定め、その評価基準項目を総合的に検討し評価するとともに、独立性および専門性を有することを確認することで毎期評価を行っており、当連結会計年度にも監査役会において審議した結果、会計監査人の職務執行に問題ないと評価いたしました。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 PwC京都監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 PwC Japan有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等
PwC Japan有限責任監査法人
消滅する監査公認会計士等
PwC京都監査法人

(2) 異動の年月日

2023年12月1日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2020年6月22日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwC京都監査法人（消滅監査法人）は、2023年12月1日付けでPwCあらた有限責任監査法人（存続監査法人）と合併し、消滅しました。また、PwCあらた有限責任監査法人は、同日付けでPwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しました。これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等はPwC Japan有限責任監査法人となります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	63	-	63	-
連結子会社	-	-	-	-
計	63	-	63	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	87	7	119	6
計	87	7	119	6

(前連結会計年度)

連結子会社における主たる非監査業務の内容は、移転価格税制に関する税務アドバイザリー業務等です。

(当連結会計年度)

連結子会社における主たる非監査業務の内容は、移転価格税制に関する税務アドバイザリー業務等です。

c. その他の重要な監査報酬に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、作業内容等を監査人と協議の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について人事報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、人事報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、固定および会社業績と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、基本報酬としての固定報酬、業績連動報酬および株式報酬で構成する。ただし、社外取締役についてはその職務内容に鑑み、業績連動報酬は設定しないこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、月例の固定報酬とし、他社水準、従業員の給与水準、会社業績等を考慮しながら、総合的に勘案して人事報酬諮問委員会において検討する。固定報酬の金額は年額で設定し、年額の1/12を毎月支給することとする。

c. 業績連動報酬等の業績連動指標の内容ならびに非金銭報酬等の内容、業績連動報酬等および非金銭報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、取締役の職責に基づいて設定した目標達成度および会社業績指標（KPI）に連動した金銭報酬とし、年2回（7月、12月）支給することとする。目標とする会社業績指標は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて人事報酬諮問委員会の原案を踏まえた見直しを行うものとする。非金銭報酬は、株式報酬（株式交付信託）とする。取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日（年1回、毎年6月）において役位に応じたポイントを付与することとする（1ポイント＝当社株式1株）。各取締役に対する株式の交付時期は、原則として各取締役の退任時とする。ただし、一定の割合の交付株式については、信託内で売却換金したうえで、株式に代わり金銭で交付するものとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、人事報酬諮問委員会において検討を行う。取締役会（次項の委任を受けた代表取締役社長）は、人事報酬諮問委員会の原案で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。報酬等の種類ごとの比率の目安は、KPIを100%達成の場合で、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等の比率を、代表取締役では4:4:2、取締役では5:3:2をおおよその目安とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分とする。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、人事報酬諮問委員会が原案（各取締役の基本報酬の額、業績連動報酬の額）を作成するものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該原案の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、株式報酬は、人事報酬諮問委員会の原案（株式交付規程）を踏まえ、取締役会で取締役個人別の付与ポイント数を決議する。人事報酬諮問委員会は、社外取締役2名および社内取締役2名で構成し、全委員の合意により各個人の報酬等の額を算定し決定する。人事報酬諮問委員会は、原則毎月開催し、必要に応じて臨時に開催することができるものとする。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2021年6月23日開催の第113期定時株主総会において年額390百万円以内（うち、社外取締役については年額60百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役の員数は4名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会において、株式報酬の額を3年間総額285百万円と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は4名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2013年6月25日開催の第105期定時株主総会において年額75百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

2023年6月19日開催の取締役会において、取締役社長竹田玄哉に対し当事業年度に係る各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に人事報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の 員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非金 銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	146	91	55	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	-	-	1
社外役員	76	69	-	7	8

(注) 上記のほか、使用人を兼務している取締役に対して支払っている使用人分給与の総額は22百万円であり、その対象となる取締役の員数は1名であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は技術・製造・販売等の領域において長期的な協力関係を構築するため、また事業戦略および事業上の関係などを総合的に勘案し、中長期的な視点において企業価値を向上させるために必要と判断する企業の株式を保有しております。

保有している株式について、当社の財務部門は、株式取得目的と現在の取引金額および取引内容等の取引状況等を確認し、当該株式の保有が当初の株式取得目的に合致しなくなった株式の有無を検討するとともに、取締役会において中長期的な視点において企業価値の向上に貢献しない等保有の意義が薄れたと考えられる株式については、毎年できる限り速やかに処分・縮減を行っていく方針です。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外のものであるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	226
非上場株式以外の株式	12	8,478

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50	当社の新事業開発を拡充するための株式取得
非上場株式以外の株式	2	20	良好な取引関係の維持・強化を目的に加入している取引先持株会による定期買付

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	296

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スズキ(株)	2,190,000	547,500	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注1) (業務提携等の概要) 自動車部品事業で取引	有
	3,807	2,630		
トヨタ自動車(株)	417,285	417,285	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注1) (業務提携等の概要) 自動車部品事業で取引	無
	1,582	784		
(株)SUBARU	236,238	236,238	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注1) (業務提携等の概要) 自動車部品事業で取引	無
	815	500		
(株)めぶきフィナンシャル グループ	1,169,021	1,169,021	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注1) (業務提携等の概要) 傘下の常陽銀行と財務面で取引	有(注2)
	598	379		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	286,700	286,700	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注1) (業務提携等の概要) 傘下の三菱UFJ銀行と財務面で取引	有(注2)
	446	243		
本田技研工業(株)	204,993	64,136	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注1) (業務提携等の概要) 自動車部品事業で取引 (株式数が増加した理由) 良好な取引関係の維持・強化を目的 に加入している取引先持株会による 定期買付	有
	388	225		
三菱鉛筆(株)	150,000	150,000	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注1) (業務提携等の概要) 将来的な事業展開・業務展開等を考 慮し、安定的かつ良好な関係を維持 継続するための情報交換等	有
	383	244		
(株)タチエス	152,000	152,000	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注1) (業務提携等の概要) 事業運営の推進及び今後の成長機会 の創出を図るための様々な領域での 相互の情報交換等	有
	304	182		
神鋼商事(株)	12,858	12,858	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注1) (業務提携等の概要) 自動車部品事業で取引	有
	93	75		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本製鉄(株)	11,289	11,289	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注1) (業務提携等の概要) 良好な関係の維持発展	無
	41	35		
住友理工(株)	15,286	14,448	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注1) (業務提携等の概要) 自動車部品事業で取引 (株式数が増加した理由) 良好な取引関係の維持・強化を目的 に加入している取引先持株会による 定期買付	無
	20	10		
日産自動車(株)	100	100	(保有目的及び定量的な保有効果) 取引関係等の維持、発展(注1) (業務提携等の概要) 自動車部品事業で取引	無
	0	0		
Solid Power, Inc.	-	1,533,415	(保有目的及び定量的な保有効果) 当社の新事業開発の拡充(注1) (業務提携等の概要) 次世代技術に関する相互の情報交換 等	無
	-	616		

(注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について取引内容等の取引状況を確認し、当該株式の保有が当初の株式取得目的に合致しなくなった株式の有無を検証しており、2024年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 同社は当社株式を保有していませんが、同社の主要な子会社が当社保有株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。なお、従来、当社が監査証明を受けているPwC京都監査法人は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人と合併し、PwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等に適切に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、発信される情報を取得しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,837	17,653
受取手形、売掛金及び契約資産	6,16,683	6,819,490
電子記録債権	343	863
製品	4,965	5,119
仕掛品	5,922	5,421
原材料及び貯蔵品	12,861	12,254
その他	2,954	3,581
貸倒引当金	8	52
流動資産合計	56,555	64,329
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,19,645	2,19,946
機械装置及び運搬具	82,721	87,588
工具、器具及び備品	13,941	13,897
土地	2,2,759	2,2,859
リース資産	2,393	3,269
建設仮勘定	2,766	4,189
減価償却累計額	82,439	86,420
減損損失累計額	9,890	10,183
有形固定資産合計	31,895	35,145
無形固定資産		
リース資産	54	57
その他	540	471
無形固定資産合計	594	528
投資その他の資産		
投資有価証券	1,6,140	1,8,741
長期貸付金	1	-
退職給付に係る資産	146	159
繰延税金資産	1,438	1,873
その他	512	471
投資その他の資産合計	8,236	11,244
固定資産合計	40,725	46,916
資産合計	97,280	111,245

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,464	9,074
電子記録債務	4,288	5,355
短期借入金	2, 3, 4 16,086	2, 3, 4 17,648
未払金	2,735	2,686
リース債務	341	457
未払法人税等	1,216	531
未払消費税等	545	588
賞与引当金	1,155	1,226
役員賞与引当金	25	24
製品保証引当金	602	96
その他	7 4,236	7 3,535
流動負債合計	39,693	41,219
固定負債		
長期借入金	3, 4 11,698	3, 4 14,392
リース債務	535	515
繰延税金負債	1,328	2,472
役員退職慰労引当金	163	163
損害賠償損失引当金	5 329	5 494
退職給付に係る負債	3,233	3,223
その他	389	479
固定負債合計	17,675	21,738
負債合計	57,369	62,957
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,481	3,481
資本剰余金	2,365	2,362
利益剰余金	28,565	31,872
自己株式	697	980
株主資本合計	33,714	36,735
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,823	4,671
為替換算調整勘定	549	2,586
退職給付に係る調整累計額	539	692
その他の包括利益累計額合計	2,813	7,949
非支配株主持分	3,384	3,604
純資産合計	39,911	48,288
負債純資産合計	97,280	111,245

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 137,692	1 156,814
売上原価	3 122,894	3 133,511
売上総利益	14,798	23,302
販売費及び一般管理費	2, 3 13,477	2, 3 15,249
営業利益	1,321	8,053
営業外収益		
受取利息	142	148
受取配当金	189	235
受取保険金	-	108
助成金収入	57	146
還付消費税等	132	-
為替差益	369	-
その他	209	303
営業外収益合計	1,098	941
営業外費用		
支払利息	393	774
支払手数料	357	466
為替差損	-	192
その他	178	266
営業外費用合計	929	1,698
経常利益	1,490	7,296
特別利益		
固定資産売却益	4 34	4 50
投資有価証券売却益	8 1,635	8 200
受取保険金	9 241	-
特別利益合計	1,911	250
特別損失		
固定資産売却損	5 6	5 6
固定資産除却損	6 138	6 252
減損損失	-	7 34
投資有価証券評価損	10 7	-
損害賠償損失引当金繰入額	12 329	12 351
製品保証引当金繰入額	11 484	-
特別退職金	13 260	-
特別損失合計	1,223	642
税金等調整前当期純利益	2,178	6,903
法人税、住民税及び事業税	1,822	1,728
法人税等調整額	634	193
法人税等合計	2,456	1,921
当期純利益又は当期純損失()	278	4,982
非支配株主に帰属する当期純利益	629	766
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	907	4,216

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	278	4,982
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,022	1,848
為替換算調整勘定	2,310	3,434
退職給付に係る調整額	793	153
その他の包括利益合計	1, 2 81	1, 2 5,435
包括利益	197	10,417
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,155	9,352
非支配株主に係る包括利益	958	1,065

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,481	2,365	30,382	646	35,582
当期変動額					
剰余金の配当			910		910
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			907		907
自己株式の取得				56	56
自己株式の処分				5	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,817	51	1,868
当期末残高	3,481	2,365	28,565	697	33,714

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	5,845	2,530	254	3,061	3,039	41,682
当期変動額						
剰余金の配当						910
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						907
自己株式の取得						56
自己株式の処分						5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,022	1,981	793	248	345	97
当期変動額合計	3,022	1,981	793	248	345	1,771
当期末残高	2,823	549	539	2,813	3,384	39,911

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,481	2,365	28,565	697	33,714
当期変動額					
剰余金の配当			910		910
親会社株主に帰属する当期純利益			4,216		4,216
自己株式の取得				303	303
自己株式の処分				20	20
非支配株主との取引による資本剰余金の増減		3			3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	3,306	283	3,021
当期末残高	3,481	2,362	31,872	980	36,735

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,823	549	539	2,813	3,384	39,911
当期変動額						
剰余金の配当						910
親会社株主に帰属する当期純利益						4,216
自己株式の取得						303
自己株式の処分						20
非支配株主との取引による資本剰余金の増減						3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,848	3,135	153	5,136	221	5,357
当期変動額合計	1,848	3,135	153	5,136	221	8,377
当期末残高	4,671	2,586	692	7,949	3,604	48,288

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,178	6,903
減価償却費	6,010	6,153
減損損失	-	34
有形固定資産除却損	138	252
有形固定資産売却損益(は益)	29	44
受取利息及び受取配当金	331	383
支払利息	393	774
支払手数料	357	466
投資有価証券売却損益(は益)	1,635	200
投資有価証券評価損益(は益)	7	-
受取保険金	241	108
製品保証引当金の増減額(は減少)	484	542
損害賠償損失引当金の増減額(は減少)	329	351
売上債権の増減額(は増加)	1,178	1,817
棚卸資産の増減額(は増加)	195	3,194
仕入債務の増減額(は減少)	1,793	569
賞与引当金の増減額(は減少)	24	37
未払金の増減額(は減少)	765	403
未払費用の増減額(は減少)	418	403
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	149	12
その他	490	2,104
小計	6,925	13,546
利息及び配当金の受取額	331	383
利息の支払額	406	829
手数料の支払額	285	445
和解金の支払額	-	190
法人税等の支払額	1,126	2,436
保険金の受取額	241	108
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,680	10,139
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,255	7,588
有形固定資産の売却による収入	134	174
投資有価証券の取得による支出	18	70
投資有価証券の売却による収入	1,871	296
その他	178	46
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,446	7,141
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,623	1,027
長期借入れによる収入	6,425	10,000
長期借入金の返済による支出	4,699	5,704
配当金の支払額	910	910
非支配株主への配当金の支払額	613	640
リース債務の返済による支出	430	466
自己株式の取得による支出	56	303
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	207
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,907	743
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,105	1,076
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	567	4,816
現金及び現金同等物の期首残高	13,404	12,837
現金及び現金同等物の期末残高	12,837	17,653

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 30社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略してあります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社2社(サンオー フルトン(フィリピンズ)インコーポレーテッド他1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちサンオー アメリカ インコーポレーテッド、サンオー カナダ リミテッド、サンオー ドゥ ブラジル、サンオー インダストリアル デ メキシコ S.A.DE C.V.、三櫻(中国)投資有限公司、広州三櫻制管有限公司、三櫻(無錫)汽車部件有限公司、上海三櫻機械製造有限公司、三櫻(武漢)汽車部件有限公司、天津三櫻飛躍汽車部件有限公司、三櫻(東莞)汽車部件有限公司、東莞市三櫻汽車部件鍍金有限公司、サンオー ヨーロッパ GmbH、サンオー ヨーロッパ(フランス)EURL、サンオー マジャール kft.、サンオー ボルガ リミテッド ライアビリティ カンパニー、サンオーインダストリーズ(タイランド)CO.,LTD.、エイブル サンオー インダストリーズ(1996)CO.,LTD.、P.T.サンオー インドネシア、サンオー ベトナム CO.,LTD.、ガイガー オートモーティブ GmbH、ガイガー オートモーティブ USA インコーポレーテッド、ガイガー オートモーティブ デ メキシコ S. DE R.L. DE C.V.及びガイガー オートモーティブ シェンヤン CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

製品及び仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）

並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支出に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ 製品保証引当金

製品の品質保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額及び個別案件に対する見積額を計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、2007年6月27日付で役員退職慰労金制度を廃止したため、同日以降新規の引当計上を停止し、現任取締役及び監査役が同日以前に在任していた期間に応じて引当計上した額を計上しております。

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ヘ 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、当社の取締役及び当社従業員（取締役兼務者を除く当社執行役員及びその他所定の職位を有する者）への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、ポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

ト 損害賠償損失引当金

損害賠償損失引当金は、特定の自動車部品の過去の取引についての競争法違反に関連する和解金の支払等に備えるために、将来に発生しうる損失の見積額を計上しております。

(4)退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、プレーキチューブ、フューエルチューブ、フューエルインジェクションレール、スチールチューブ製品及び樹脂チューブ製品、クイックコネクタ、シートベルト用バックル・ショルダーアジャスター等をはじめとした自動車部品を製造販売しており、国内外の自動車メーカー及び自動車部品メーカーを主な顧客としています。このような製品の販売については、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当該履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益認識しております。なお一部の製品販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また有償支給取引について、当社は支給した原材料等の買戻し義務を負っていることから支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

収益は、顧客との契約において約束された製品の販売対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。なお当社は顧客から原材料等を仕入れ、加工を行った上で当該顧客に販売する有償受給取引においては原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益の金額を測定しております。

顧客への納品後、概ね数カ月以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また販売時に存在していた欠陥を修理する以上のサービスを提供する等のサービス型の製品保証を提供していないため、製品保証を独立した履行義務として区別せず、取引価格の一部を製品保証に配分しておりません。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,438	1,873

(注) 上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の計上について、経営会議で承認された事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積り、将来の課税所得が生じる可能性の判断を行っております。課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は、将来の販売予測、原材料価格の変動等であります。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合は、回収可能性の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、親会社株主に帰属する当期純損益が変動する可能性があります。

2. 固定資産の減損について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	31,895	35,145
無形固定資産	594	528

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、三櫻工業株式会社については事業部門を基礎とし、連結子会社については各子会社群単位でグルーピングを実施しており、遊休及び休止設備については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

資産のグルーピングの上、減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を実施しております。具体的には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとなります。減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失とします。回収可能価額を算定するにあたり、事業に供している資産については、グルーピングされた資産ごとの処分費用控除後の正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額を使用し、遊休及び休止設備については正味売却価額を使用しております。回収可能価額の算定に際しては、資産の耐用年数や将来キャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定しております。

前連結会計年度にて営業損益が連続してマイナスとなっていた北南米事業セグメントに属する子会社（有形固定資産4,842百万円）、日本事業セグメントに属する第1生産事業部（有形固定資産1,849百万円）については、当期は営業利益になり、また継続してマイナスとなることが見込まれないことから、減損の兆候はないと判断しております。

一方で、営業損益が連続してマイナスとなっている欧州事業セグメントに属する子会社（有形固定資産657百万円）について、減損の兆候があると認められたため、減損損失の認識の要否を判定しております。検討の結果、当該資産グループについて割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を上回ると判断されたため、減損損失の認識は不要と判断しております。

当該資産グループの将来キャッシュ・フローの算定については、中期の事業計画に直近の経営環境等の外部要因に関する情報や内部の情報を加味した計画を基礎としており、販売価格等の取引条件の見直しに加え販売予測、原材料の価格の変動、半導体不足の影響、ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響等を主要な仮定として織り込んでいます。

半導体不足の影響及びウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響に関しては、直近の稼働及び販売活動の状況を鑑み、今後の中長期的な事業活動への影響は限定的であるとの仮定に基づき、将来キャッシュ・フローの見積りを実施しております。これらの仮定を含む将来予測は不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに対して、実際に発生したキャッシュ・フローが見積りを大きく下回った場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の減損損失の認識が必要となる可能性があります。

なお、遊休資産として個別にグルーピングされた資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当連結会計年度の減損損失の金額は34百万円であります。

3. 重要な訴訟案件について

当社グループは、後述の「連結貸借対照表関係 5. 偶発債務」に記載のとおり、自動車部品に関する競争法違反行為により損害を蒙ったとして、特定顧客より本件に関連した損害について賠償負担を求められております。

このような訴訟案件については、個々の訴訟案件の特徴や関連する法的判断についての外部の専門家の見解を考慮し、将来の起こりうる結果を総合的に勘案してその影響額を見積り、引当金を計上し、本件のような現時点で信頼できる見積りができない場合には、引当金は計上せず、重要性がある場合には偶発債務として開示しております。

本件については、当連結会計年度において合理的な見積りが可能な損失見積額454百万円を損害賠償損失引当金に計上しておりますが、訴訟には高度な複雑性があり、状況の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

1. 取締役向け株式交付信託

当社は、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会決議に基づき、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として当社の取締役のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、各取締役に対して、当社の定める取締役向け株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において146百万円及び214,800株、当連結会計年度末において344百万円及び411,000株であります。

なお、2023年8月25日開催の取締役会決議により、追加信託の拠出を決定し、当連結会計年度において株式を追加取得したため、帳簿価額及び株式数が前連結会計年度末から増加しております。

2. 従業員向け株式交付信託

当社は、2020年8月27日の取締役会決議に基づき、当社従業員(取締役兼務者を除く当社執行役員及びその他所定の職位を有する者)のうち受益者の要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、各従業員に対して、当社の定める株式交付規程に従って各従業員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として従業員の退職時であります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において73百万円及び113,300株、当連結会計年度末において158百万円及び189,700株であります。

なお、2023年8月25日開催の取締役会決議により、追加信託の拠出を決定し、当連結会計年度において株式を追加取得したため、帳簿価額及び株式数が前連結会計年度末から増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式及び出資金)	37百万円	37百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	7百万円
土地	110	110
計	118	117

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	-百万円	-百万円

3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行11行と当座貸越契約を、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	24,718百万円	31,308百万円
借入実行残高	7,400	9,122
差引額	17,318	22,186

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントライン設定金額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

4 財務制限条項

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約(総額3,000百万円)を締結しておりますが、当該契約には下記のとおり財務制限条項が付されています。

各連結会計年度末の連結純資産額を、その直前の連結会計年度末又は2015年3月期末の連結純資産額のうち、いずれか大きい金額の75%以上とすること

2 連結会計年度連続で連結営業利益をマイナスとしないこと

5 偶発債務

当社並びに当社の米国及びカナダ子会社は、自動車部品に関する競争法違反行為により損害を蒙ったとして、カナダにおいて損害賠償等を求める集団訴訟を提起されておりましたが、当連結会計年度において和解が成立し、和解金を支払いました。なお当該和解金相当額については過年度において損害賠償損失引当金を計上していることから当連結会計年度における損益影響は軽微であります。

また、特定顧客より本件に関連した損害について賠償負担を求められております。これらについて、合理的に見積りが可能な損失見込額を損害賠償損失引当金として計上しておりますが、今後の交渉の状況等によっては当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。

6 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3．（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

7 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3．（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

8 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	2百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運送費	1,723百万円	1,783百万円
従業員給料賞与	5,412	5,802
技術研究費	305	289
退職給付費用	283	128

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,958百万円	2,012百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	24	45
工具、器具及び備品	2	4
計	34	50

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1	6
工具、器具及び備品	5	0
計	6	6

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	118	92
工具、器具及び備品	6	25
その他	14	125
計	138	252

7 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（1）減損損失を計上した資産

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失34百万円を計上しました。

セグメント	場所	用途	種類
アジア	サンオーインディアプライベートリミテッド パワフル工場 (インド共和国 ハリヤ ナー州)	自動車部品製造用設備	機械装置及び運搬具

（2）減損損失の認識に至った経緯

当社グループは、管理会計上の区分等をもとにキャッシュ・フローの相互補完性を考慮した上、国内においては、製品種類に応じた事業部単位ごとに、海外においては、事業所または地域別に集約した事業拠点ごとに資産のグルーピングを行っております。また遊休資産については、個別資産ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、サンオーインディアプライベートリミテッドの自動車部品製造用設備については、使用の用途を見直したことに伴い、今後の利用が見込まれないため、資産の帳簿価額の全額を減額し、当該減少価額34百万円を減損損失として計上しております。

（3）回収可能価額の算定方法

サンオーインディアプライベートリミテッドの自動車部品製造用設備の回収可能価額は、将来の用途が定まっていないため、零として算出しております。

8 投資有価証券売却益

保有資産の効率化及び財務体質の強化等を図るため、当社が保有する投資有価証券の一部について、市場で売却したことにより発生したものであります。

9 受取保険金

前連結会計年度の受取保険金は、米国子会社において過年度に発生した豪雨による被害に対応する保険金の収入であります。

10 投資有価証券評価損

前連結会計年度の投資有価証券評価損は、当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

11 製品保証引当金繰入額

前連結会計年度の製品保証引当金繰入額は、当社の米国子会社が前連結会計年度に製造した自動車用部品を組み込んだ特定の取引先の自動車の市場回収措置（リコール）が行われたことに関連して、当該子会社が負担する可能性が高く、かつ合理的な見積りが可能な補修費用見込額を特別損失に計上したものであります。

12 損害賠償損失引当金繰入額

「連結貸借対照表関係 5. 偶発債務」の記載にあるとおり、当社並びに当社の米国及びカナダ子会社における自動車部品に関する競争法違反行為に関連した損害賠償等に伴う当社の損失見込額を特別損失に計上したものであります。

13 特別退職金

前連結会計年度の特別退職金は、当社連結子会社であるガイガーオートモーティブ GmbH の約90人を対象とする人員削減を実施したことに伴い発生した解雇給付（特別退職金）等を特別損失として計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,937百万円	2,431百万円
組替調整額	1,635	200
計	4,301	2,631
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,310	3,434
組替調整額	-	-
計	2,310	3,434
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	995	199
組替調整額	11	75
計	1,006	125
税効果調整前合計	985	6,189
税効果額	1,066	754
その他の包括利益合計	81	5,435

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	4,301百万円	2,631百万円
税効果額	1,279	782
税効果調整後	3,022	1,848
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	2,310	3,434
税効果額	-	-
税効果調整後	2,310	3,434
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	1,006	125
税効果額	213	28
税効果調整後	793	153
その他の包括利益合計		
税効果調整前	985	6,189
税効果額	1,066	754
税効果調整後	81	5,435

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,112,000	-	-	37,112,000
合計	37,112,000	-	-	37,112,000
自己株式				
普通株式	977,623	75,461	7,600	1,045,484
合計	977,623	75,461	7,600	1,045,484

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首260,300株、当連結会計年度末328,100株)が含まれています。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加75,461株は、単元未満株式の買取りによる増加61株及び取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託の取得による増加75,400株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,600株は、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る役員退任等に伴う株式交付によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	455	12.50	2022年3月31日	2022年6月1日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	455	12.50	2022年9月30日	2022年12月1日

- (注) 1. 2022年5月20日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
2. 2022年11月10日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月19日 取締役会	普通株式	455	利益剰余金	12.50	2023年3月31日	2023年6月1日

- (注) 2023年5月19日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	37,112,000	-	-	37,112,000
合計	37,112,000	-	-	37,112,000
自己株式				
普通株式	1,045,484	299,519	26,700	1,318,303
合計	1,045,484	299,519	26,700	1,318,303

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首328,100株、当連結会計年度末600,700株）が含まれています。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加299,519株は、単元未満株式の買取りによる増加219株及び取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託の取得による増加299,300株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少26,700株は、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る役員退任等に伴う株式交付によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月19日 取締役会	普通株式	455百万円	12円50銭	2023年3月31日	2023年6月1日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	455百万円	12円50銭	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 1. 2023年5月19日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2023年11月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	510百万円	利益剰余金	14円00銭	2024年3月31日	2024年6月3日

(注) 2024年5月21日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	12,837百万円	17,653百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	12,837	17,653

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ホストコンピューター及びコンピューター端末機(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金調達しております。投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。また、デリバティブ取引は、主として実需に基づいた外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は、債権管理部門が顧客ごとの期日管理及び残高確認を行っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に短期的な運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金担当部門が月次に資金繰計画を作成する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、主に外貨取引の為替相場変動リスクを回避するために利用している為替予約取引であります。デリバティブ管理規程に基づき取引され、その残高照合等は経理部が行っております。また、取引の状況については、所管部署が経理部へ月次報告し、執行会議へ年次報告しております。なお、取引相手を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	16,683	16,683	-
(2) 電子記録債権	343	343	-
(3) 投資有価証券(2)	5,924	5,924	-
資産計	22,949	22,949	-
(4) 支払手形及び買掛金	8,464	8,464	-
(5) 電子記録債務	4,288	4,288	-
(6) 短期借入金	10,194	10,194	-
(7) 未払金	2,735	2,735	-
(8) 長期借入金	17,589	17,530	59
負債計	43,271	43,212	59
デリバティブ取引(3)	2	2	-
デリバティブ取引計	2	2	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	19,490	19,490	-
(2) 電子記録債権	863	863	-
(3) 投資有価証券(2)	8,478	8,478	-
資産計	28,831	28,831	-
(4) 支払手形及び買掛金	9,074	9,074	-
(5) 電子記録債務	5,355	5,355	-
(6) 短期借入金	10,029	10,029	-
(7) 未払金	2,686	2,686	-
(8) 長期借入金	22,011	22,001	10
負債計	49,155	49,145	10
デリバティブ取引(3)	3	3	-
デリバティブ取引計	3	3	-

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	178	178
投資事業有限責任組合への出資	39	85

- () 投資事業有限責任組合への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。
- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,837	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,683	-	-	-
電子記録債権	343	-	-	-
合計	29,862	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,653	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,490	-	-	-
電子記録債権	863	-	-	-
合計	38,006	-	-	-

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,194	-	-	-	-	-
長期借入金	5,891	6,167	2,731	1,800	1,000	-
合計	16,086	6,167	2,731	1,800	1,000	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,029	-	-	-	-	-
長期借入金	7,619	5,672	3,840	2,940	1,940	-
合計	17,648	5,672	3,840	2,940	1,940	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	5,924	-	-	5,924
デリバティブ取引	-	2	-	2
資産計	5,924	2	-	5,926

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	8,478	-	-	8,478
資産計	8,478	-	-	8,478
デリバティブ取引	-	3	-	3
負債計	-	3	-	3

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	16,683	-	16,683
電子記録債権	-	343	-	343
資産計	-	17,025	-	17,025
支払手形及び買掛金	-	8,464	-	8,464
電子記録債務	-	4,288	-	4,288
未払金	-	2,735	-	2,735
短期借入金	-	10,194	-	10,194
長期借入金	-	17,530	-	17,530
負債計	-	43,212	-	43,212

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	19,490	-	19,490
電子記録債権	-	863	-	863
資産計	-	20,353	-	20,353
支払手形及び買掛金	-	9,074	-	9,074
電子記録債務	-	5,355	-	5,355
未払金	-	2,686	-	2,686
短期借入金	-	10,029	-	10,029
長期借入金	-	22,001	-	22,001
負債計	-	49,145	-	49,145

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,914	1,893	4,021
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10	13	3
合計		5,924	1,906	4,018

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額180百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,478	1,829	6,649
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		8,478	1,829	6,649

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額226百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,871	1,635	-
合計	1,871	1,635	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	296	200	-
合計	296	200	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について7百万円（その他有価証券の株式7百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	USドル	6,879	-	2	2
	ユーロ	207	-	0	0
	元	382	-	0	0
合計		7,468	-	2	2

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	USドル	8,192	-	3	3
	ユーロ	152	-	0	0
	元	454	-	0	0
合計		8,799	-	3	3

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は確定拠出制度を設けております。なお、当社は永年勤続した従業員に対し功労金を支給する制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,497百万円	8,837百万円
勤務費用	701	605
利息費用	180	232
数理計算上の差異の発生額	1,513	148
過去勤務費用の発生額	114	0
退職給付の支払額	539	513
その他	626	300
退職給付債務の期末残高	8,837	9,611

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	5,694百万円	5,750百万円
期待運用収益	280	246
数理計算上の差異の発生額	603	293
事業主からの拠出額	284	390
退職給付の支払額	254	299
その他	349	167
年金資産の期末残高	5,750	6,547

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,467百万円	7,129百万円
年金資産	5,750	6,547
	716	582
非積立型の退職給付債務	2,371	2,482
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,087	3,064
退職給付に係る負債	3,233	3,223
退職給付に係る資産	146	159
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,087	3,064

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	701百万円	605百万円
利息費用	180	232
期待運用収益	280	246
数理計算上の差異の費用処理額	196	25
過去勤務費用の費用処理額	185	100
確定給付制度に係る退職給付費用	611	516

(5) 退職給付に係る調整額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	74百万円	102百万円
数理計算上の差異	1,081	226
合計	1,006	125

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	428百万円	326百万円
未認識数理計算上の差異	632	858
合計	1,059	1,184

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	31.5%	31.4%
株式	45.5	46.9
現金及び預金	5.2	4.4
その他	17.9	17.3
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	2.1%	2.2%
長期期待運用収益率	4.7%	5.0%
予想昇給率	1.1%	1.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度167百万円、当連結会計年度167百万円であり
 ます。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	711百万円	758百万円
賞与引当金	252	257
繰越欠損金(注)2	7,648	8,355
製品保証引当金	12	15
減損損失	2,397	2,402
未払事業税	50	32
未実現棚卸資産売却益	334	342
未実現固定資産売却益	423	380
有形固定資産	953	1,323
その他	948	1,135
繰延税金資産小計	13,728	14,999
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	7,648	8,355
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,711	2,923
評価性引当額小計(注)1	10,359	11,278
繰延税金資産合計	3,369	3,721
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	13	38
その他有価証券評価差額金	1,195	1,977
海外子会社の留保利益	1,525	1,711
その他	526	594
繰延税金負債合計	3,259	4,321
繰延税金資産(負債)の純額	110	599

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	43	6	319	176	61	7,043	7,648
評価性引当額	43	6	319	176	61	7,043	7,648
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	6	325	211	54	52	7,707	8,355
評価性引当額	6	325	211	54	52	7,707	8,355
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.74%	29.74%
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.30	3.90
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.03	0.12
住民税均等割	1.42	0.51
評価性引当額の増減	60.33	0.47
海外子会社税率差異	7.96	4.91
過年度法人税等	10.32	0.27
その他	5.64	0.55
税効果会計適用後の法人税等の負担率	112.75	27.82

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円未満四捨五入)

	報告セグメント					計
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	
物品の販売	26,613	47,670	17,747	19,592	24,956	136,579
サービスの提供等	137	265	711	-	-	1,113
計	26,750	47,935	18,458	19,592	24,956	137,692

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円未満四捨五入)

	報告セグメント					計
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	
物品の販売	29,793	58,900	21,456	17,684	27,875	155,707
サービスの提供等	134	237	735	-	-	1,107
計	29,927	59,137	22,191	17,684	27,875	156,814

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円未満四捨五入)

	報告セグメント					計
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	
一時点で移転される財	26,613	47,935	18,458	19,592	24,956	137,555
一定の期間に渡り移転される財	137	-	-	-	-	137
計	26,750	47,935	18,458	19,592	24,956	137,692

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円未満四捨五入)

	報告セグメント					計
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	
一時点で移転される財	29,793	59,137	22,191	17,684	27,875	156,680
一定の期間に渡り移転される財	134	-	-	-	-	134
計	29,927	59,137	22,191	17,684	27,875	156,814

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円未満四捨五入)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	48	92
売掛金	16,451	16,590
電子記録債権	255	343
計	16,754	17,025
契約資産	-	-
契約負債	171	1,305

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、55百万円であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円未満四捨五入)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	92	65
売掛金	16,590	19,425
電子記録債権	343	863
計	17,025	20,353
契約資産	-	-
契約負債	1,305	355

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、1,305百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主に自動車部品、電器部品及び設備等を製造・販売しており、国内においては当社及びフルトンプロダクツ工業(株)他の連結子会社が、海外においては北南米、欧州、中国、アジアの各地域をサンオー アメリカ インコーポレーテッド(米国)、ガイガー オートモーティブ GmbH(ドイツ)、広州三櫻制管有限公司(中国)、エイブル サンオー インダストリーズ(1996) CO.,LTD.(タイ)及びその他の連結子会社各社がそれぞれ担当しております。連結子会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北南米」、「欧州」、「中国」及び「アジア」の5つを報告セグメントとしております。なお、ガイガー オートモーティブ デ メキシコ S.de R.L.de C.V.及びガイガー オートモーティブ(シェンヤン) CO.,LTD.の2社は、欧州事業管理者の管理下のもと事業が遂行されていることから「欧州」セグメントに含めて表示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている地域別セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社連結子会社であるガイガー オートモーティブ USA インコーポレーテッドについて、当連結会計年度より、欧州から北南米へ経営管理区分が変更されたことに伴い、同社の報告セグメントを従来の「欧州」セグメントから「北南米」へ変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	計		
売上高								
(1)外部顧客への売上高	26,750	47,935	18,458	19,592	24,956	137,692	-	137,692
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	17,735	16	426	980	778	19,935	19,935	-
計	44,485	47,951	18,884	20,572	25,735	157,628	19,935	137,692
セグメント利益又は損失（ ）	865	4,184	716	1,240	2,096	734	587	1,321
セグメント資産	43,859	25,331	13,568	14,275	16,794	113,827	16,547	97,280
その他の項目								
減価償却費	2,020	2,172	236	864	959	6,250	240	6,010
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	2,488	1,515	619	988	818	6,428	109	6,319

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額 19,935百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。
 - (2) セグメント利益又は損失（ ）の調整額587百万円には、固定資産の調整額131百万円及び棚卸資産の調整額等456百万円が含まれております。
 - (3) セグメント資産の調整額 16,547百万円は、長期投資資金(投資有価証券)1,054百万円、管理部門に係る資産220百万円、セグメント間取引消去 13,239百万円、連結会社への貸倒引当金の取り消し7,898百万円、投資と資本の消去 11,063百万円、及び未実現利益消去 1,415百万円でありま
す。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 109百万円は、未実現利益消去 109百万円であ
ります。
- 2 セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3 セグメント負債については、意思決定に使用していないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	計		
売上高								
(1)外部顧客への売上高	29,927	59,137	22,191	17,684	27,875	156,814	-	156,814
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	19,344	13	428	1,205	881	21,871	21,871	-
計	49,271	59,150	22,619	18,888	28,756	178,685	21,871	156,814
セグメント利益	2,083	1,717	911	824	2,384	7,920	133	8,053
セグメント資産	44,880	29,314	14,589	14,668	18,534	121,986	10,741	111,245
その他の項目								
減価償却費	2,033	2,358	304	783	922	6,401	248	6,153
減損損失	-	-	-	-	34	34	-	34
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	3,488	2,606	863	885	743	8,584	185	8,400

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額 21,871百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。
 - (2) セグメント利益の調整額133百万円には、貸倒引当金繰入の取消額83百万円、固定資産の調整額63百万円及び棚卸資産の調整額等 13百万円が含まれております。
 - (3) セグメント資産の調整額 10,741百万円は、長期投資資金(投資有価証券)1,737百万円、管理部門に係る資産252百万円、セグメント間取引消去 14,333百万円、連結会社への貸倒引当金の取り消し8,550百万円、投資と資本の消去 5,556百万円、及び未実現利益消去 1,390百万円であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 185百万円は、未実現利益消去 185百万円であります。
- 2 セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3 セグメント負債については、意思決定に使用していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

自動車部品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北南米	欧州	中国	アジア	合計
25,496	48,088	18,465	19,716	25,927	137,692

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北南米	欧州	中国	アジア	合計
10,823	7,912	3,147	5,038	4,975	31,895

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	31,082	日本・北南米・欧州・中国・アジア
トヨタ自動車株式会社	18,682	日本・北南米・欧州・中国・アジア
日産自動車株式会社	14,737	日本・北南米・欧州・中国・アジア

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

自動車部品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北南米	欧州	中国	アジア	合計
28,232	59,370	22,248	17,893	29,072	156,814

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北南米	欧州	中国	アジア	合計
12,092	8,754	4,087	4,893	5,319	35,145

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	34,442	日本・北南米・欧州・中国・アジア
トヨタ自動車株式会社	20,334	日本・北南米・欧州・中国・アジア
日産自動車株式会社	18,543	日本・北南米・欧州・中国・アジア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

日本	北南米	欧州	中国	アジア	全社・消去	合計
-	-	-	-	34	-	34

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,012.77円	1,248.37円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失 ()	25.12円	117.42円

(注) 1 . 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2 . 当社は、株式交付信託を活用した株式報酬制度を導入しており、取締役及び執行役員・幹部社員向け株式交付信託が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (前連結会計年度328,100株、当連結会計年度600,700株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前連結会計年度295,402株、当連結会計年度487,485株)。

(注) 3 . 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	907	4,216
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	907	4,216
期中平均株式数 (千株)	36,099	35,907

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,194	10,029	5.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,891	7,619	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	341	457	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,698	14,392	1.1	2025年～29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	535	515	-	2025年～29年
合計	28,660	33,011	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末の利率及び残高による加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,672	3,840	2,940	1,940
リース債務	277	100	83	48

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	36,446	74,555	114,709	156,814
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	611	2,426	4,844	6,903
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	139	1,333	2,810	4,216
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	3.86	36.98	78.17	117.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	3.86	40.90	41.29	39.30

重要な訴訟案件等

当社並びに当社の米国及びカナダ子会社は、自動車部品に関する競争法違反行為により損害を蒙ったとして、特定顧客より本件に関連した損害について賠償負担を求められております。当社は弁護士と協議の上、本件訴訟に関しては今後とも適切に対応してまいります。なお、当社は合理的に見積りが可能な損失見込額を損害賠償損失引当金として計上しております。詳細については、「第5 経理の状況」における「注記事項(重要な会計上の見積り)3.重要な訴訟案件について」及び「注記事項(連結貸借対照表関係)5 偶発債務」に記載のとおりであります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,151	5,374
受取手形	6	64
売掛金及び契約資産	18,918	19,217
電子記録債権	343	863
製品	1,761	2,058
仕掛品	1,806	1,711
原材料及び貯蔵品	869	801
前払費用	181	266
未収入金	1149	1108
短期貸付金	2	1
その他	138	120
流動資産合計	16,322	20,522
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,071	2,302
構築物	73	87
機械及び装置	4,442	4,755
車両運搬具	38	26
工具、器具及び備品	363	312
土地	1,281	1,281
リース資産	107	123
建設仮勘定	1,563	2,342
有形固定資産合計	9,936	11,227
無形固定資産		
ソフトウェア	131	219
その他	241	72
無形固定資産合計	372	291
投資その他の資産		
投資有価証券	6,103	8,704
関係会社株式	11,703	11,909
関係会社出資金	7,910	7,910
長期貸付金	15,979	15,860
差入保証金	45	45
その他	1,260	1,019
貸倒引当金	4,414	4,983
投資その他の資産合計	28,585	30,464
固定資産合計	38,893	41,982
資産合計	55,214	62,504

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	265	38
買掛金	1 2,728	1 2,818
電子記録債務	4,288	5,355
短期借入金	4, 5 6,890	4, 5 7,150
リース債務	28	35
未払金	1 905	1 1,254
未払費用	433	586
未払法人税等	777	143
未払消費税等	198	193
賞与引当金	757	774
役員賞与引当金	25	24
製品保証引当金	41	50
その他	58	57
流動負債合計	17,392	18,476
固定負債		
長期借入金	4, 5 10,541	4, 5 13,491
リース債務	90	100
退職給付引当金	2,157	2,055
役員退職慰労引当金	155	155
関係会社事業損失引当金	562	662
株式報酬引当金	195	260
損害賠償損失引当金	3 329	3 494
繰延税金負債	45	923
固定負債合計	14,074	18,140
負債合計	31,466	36,616
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,481	3,481
資本剰余金		
資本準備金	2,969	2,969
その他資本剰余金	28	28
資本剰余金合計	2,998	2,998
利益剰余金		
利益準備金	760	760
その他利益剰余金		
品質保証積立金	100	100
固定資産圧縮積立金	30	116
別途積立金	12,451	12,451
繰越利益剰余金	1,801	2,291
利益剰余金合計	15,143	15,718
自己株式	697	980
株主資本合計	20,925	21,217
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,823	4,671
評価・換算差額等合計	2,823	4,671
純資産合計	23,748	25,888
負債純資産合計	55,214	62,504

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 44,356	1 49,162
売上原価	1 37,512	1 40,574
売上総利益	6,844	8,587
販売費及び一般管理費	1, 2 6,090	1, 2 6,692
営業利益	754	1,896
営業外収益		
受取利息	263	359
受取配当金	1,853	1,293
為替差益	76	163
貸倒引当金戻入額	3 200	3 94
助成金収入	11	-
その他	67	206
営業外収益合計	2,471	2,116
営業外費用		
支払利息	108	116
支払手数料	339	442
貸倒引当金繰入額	4 625	4 680
貸倒損失	5	-
雑損失	6	82
営業外費用合計	1,082	1,320
経常利益	2,142	2,691
特別利益		
投資有価証券売却益	5 1,635	5 200
固定資産売却益	3	1
特別利益合計	1,639	201
特別損失		
固定資産除却損	29	189
固定資産売却損	-	2
関係会社出資金評価損	6 24	-
関係会社株式評価損	7 3,691	-
関係会社貸倒損失	8 2,312	-
投資有価証券評価損	9 7	-
関係会社事業損失引当金繰入額	10 149	10 84
損害賠償損失引当金繰入額	11 329	11 351
特別損失合計	6,542	626
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,761	2,267
法人税、住民税及び事業税	896	687
法人税等調整額	343	95
法人税等合計	1,240	782
当期純利益又は当期純損失()	4,000	1,485

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						品質保証積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,481	2,969	28	2,998	760	100	30	12,451	6,712	20,054
当期変動額										
剰余金の配当									910	910
当期純損失（ ）									4,000	4,000
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	4,910	4,910
当期末残高	3,481	2,969	28	2,998	760	100	30	12,451	1,801	15,143

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	646	25,887	5,845	5,845	31,732
当期変動額					
剰余金の配当		910			910
当期純損失（ ）		4,000			4,000
自己株式の取得	56	56			56
自己株式の処分	5	5			5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,022	3,022	3,022
当期変動額合計	51	4,962	3,022	3,022	7,984
当期末残高	697	20,925	2,823	2,823	23,748

当事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					品質保証積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,481	2,969	28	2,998	760	100	30	12,451	1,801	15,143
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立							86		86	-
剰余金の配当									910	910
当期純利益									1,485	1,485
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	86	-	489	575
当期末残高	3,481	2,969	28	2,998	760	100	116	12,451	2,291	15,718

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	697	20,925	2,823	2,823	23,748
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
剰余金の配当		910			910
当期純利益		1,485			1,485
自己株式の取得	303	303			303
自己株式の処分	20	20			20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,848	1,848	1,848
当期変動額合計	283	292	1,848	1,848	2,140
当期末残高	980	21,217	4,671	4,671	25,888

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の品質保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額及び個別案件に対する見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、2007年6月27日付で役員退職慰労金制度を廃止したため、同日以降新規の引当計上を停止し、現任取締役及び監査役が同日以前に在任していた期間に応じて引当計上した額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当該関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超過して当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(7) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、当社の取締役及び当社従業員（取締役兼務者を除く当社執行役員及びその他所定の職位を有する者）への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、ポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金

役員に対して賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(9) 損害賠償損失引当金

損害賠償損失引当金は、特定の自動車部品の過去の取引についての競争法違反に関連する和解金の支払等に備えるために、将来に発生しうる損失の見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、プレーキチューブ、フューエルチューブ、フューエルインジェクションレール、スチールチューブ製品及び樹脂チューブ製品、クイックコネクター、シートベルト用バックル・ショルダーアジャスター等をはじめとした自動車部品を製造販売しており、国内外の自動車メーカー及び自動車部品メーカーを主な顧客としています。このような製品の販売については、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当該履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益認識しております。なお一部の製品販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また有償支給取引について、当社は支給した原材料等の買戻し義務を負っていることから支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

収益は、顧客との契約において約束された製品の販売対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。なお当社は顧客から原材料等を仕入れ、加工を行った上で当該顧客に販売する有償受給取引においては原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益の金額を測定しております。

顧客への納品後、概ね数カ月以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また販売時に存在していた欠陥を修理する以上のサービスを提供する等のサービス型の製品保証を提供していないため、製品保証を独立した履行義務として区別せず、取引価格の一部を製品保証に配分しておりません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（は繰延税金負債）	45	923

(注) 上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一であります。

2. 固定資産の減損について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	9,936	11,227
無形固定資産	372	291

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法、主要な仮定、翌事業年度に与える影響につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 固定資産の減損について（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

3. 重要な訴訟案件について

当社は、後述の「貸借対照表関係 3 偶発債務」注記に記載のとおり、自動車部品に関する競争法違反行為により損害を蒙ったとして、カナダにおいて損害賠償等を求める集団訴訟を提起されており、特定顧客より本件に関連した損害について賠償負担を求められております。

本件については、当事業年度において合理的な損失見積額454百万円を損害賠償損失引当金に計上しております。なお当該金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一であります。

4. 市場価格のない有価証券の評価について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
市場価格のない有価証券	19,792	20,046

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、市場価格のない有価証券の評価については、財政状態の悪化により実質価額が取得価額と比べ、50%超下落した時は、実行可能な合理的な事業計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としています。これらの見積りについては、将来の不確実な経営環境の変動等により想定と異なった場合には、翌事業年度の財務諸表において、評価損を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

1. 取締役向け株式交付信託

当社は、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会決議に基づき、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として当社の取締役のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、各取締役に対して、当社の定める取締役向け株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前会計年度末において146百万円及び214,800株、当会計年度末において344百万円及び411,000株であります。

なお、2023年8月25日開催の取締役会決議により、追加信託の拠出を決定し、当会計年度において株式を追加取得したため、帳簿価額及び株式数が前会計年度末から増加しております。

2. 従業員向け株式交付信託

当社は、2020年8月27日の取締役会決議に基づき、当社従業員(取締役兼務者を除く当社執行役員及びその他所定の職位を有する者)のうち受益者の要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、各従業員に対して、当社の定める株式交付規程に従って各従業員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として従業員の退職時であります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前会計年度末において73百万円及び113,300株、当会計年度末において158百万円及び189,700株であります。

なお、2023年8月25日開催の取締役会決議により、追加信託の拠出を決定し、当会計年度において株式を追加取得したため、帳簿価額及び株式数が前会計年度末から増加しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する債権・債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	4,410百万円	5,513百万円
長期金銭債権	6,964	6,658
短期金銭債務	346	272

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
ガイガー オートモーティブ GmbH	5,392百万円	6,693百万円
ガイガー オートモーティブ USA Inc.	544	298
サンオー アメリカ Inc.	3,405	3,374
サンオー インディア プライベート Ltd	336	286
計	9,677	10,651

3 偶発債務

当社並びに当社の米国及びカナダ子会社は、自動車部品に関する競争法違反行為により損害を蒙ったとして、カナダにおいて損害賠償等を求める集団訴訟を提起されておりましたが、当事業年度において和解が成立し、和解金を支払いました。なお当該和解金相当額については過年度において損害賠償損失引当金を計上していることから当事業年度における損益影響は軽微であります。

また、特定顧客より本件に関連した損害について賠償負担を求められております。これらについて、合理的に見積りが可能な損失見込額を損害賠償損失引当金として計上しておりますが、今後の交渉の状況等によっては当社の業績に影響が生じる可能性があります。

4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	18,500百万円	16,500百万円
借入実行残高	1,600	100
差引額	16,900	16,400

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントライン設定金額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

5 財務制限条項

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約（総額3,000百万円）を締結しておりますが、当該契約には下記のとおり財務制限条項が付されています。

各連結会計年度末の連結純資産額を、その直前の連結会計年度末又は2015年3月期末の連結純資産額のうち、いずれか大きい金額の75%以上とすること

2 連結会計年度連続で連結営業利益をマイナスとしないこと

6 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	2百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	17,734百万円	19,348百万円
営業費用	5,557	6,549
営業取引以外の取引による取引高	2,017	1,537

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度73%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運送費	1,079百万円	1,107百万円
従業員給料	1,670	1,696
従業員賞与	722	753
技術研究費	305	289

3 貸倒引当金戻入額

前事業年度の貸倒引当金戻入額は、当社子会社であるサンオー ドゥ ブラジルの貸付金等、上海三櫻機械製造有限公司の売掛金、サンオー ヨーロッパ(フランス) EURLの売掛金、ガイガーオートモーティブ de Mexico S. de R.L de C.Vの貸付金等、ガイガーオートモーティブ シェンヤン CO.,LTD.の貸付金等に係るものであります。

当事業年度の貸倒引当金戻入額は、当社子会社であるサンオー ヨーロッパ(フランス) EURLの売掛金、サンオー ボルガ リミテッド ライアビリティ カンパニーの売掛金に係るものであります。

4 貸倒引当金繰入額

前事業年度の貸倒引当金繰入額(営業外費用)は、当社子会社であるガイガーオートモーティブ USA Inc.の貸付金等に係るものであります。

当事業年度の貸倒引当金繰入額(営業外費用)は、当社子会社であるガイガーオートモーティブ USA Inc.の貸付金等、ガイガーオートモーティブ de Mexico S. de R.L de C.Vの貸付金等、上海三櫻機械製造有限公司の売掛金に係るものであります。

- 5 投資有価証券売却益
保有資産の効率化及び財務体質の強化等を図るため、当社が保有する投資有価証券の一部について、市場で売却したことにより発生したものであります。
- 6 関係会社出資金評価損
前事業年度の関係会社出資金評価損は、当社子会社であるサンオー ヨーロッパ GmbHへの出資金に係るものであります。
- 7 関係会社株式評価損
前事業年度の関係会社株式評価損は、当社子会社であるサンオー アメリカ Inc.への株式に係るものであります。
- 8 関係会社貸倒損失
前事業年度の関係会社貸倒損失は、当社子会社であるサンオー アメリカ Inc.に対する債権に係るものであります。
- 9 投資有価証券評価損
前事業年度の投資有価証券評価損は、当社が保有する「其他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。
- 10 関係会社事業損失引当金繰入額
前事業年度の関係会社事業損失引当金繰入額は、ガイガーオートモーティブ USA Inc.の事業損失に係るものであります。
当事業年度の関係会社事業損失引当金繰入額は、ガイガーオートモーティブ USA Inc.、ガイガーオートモーティブ シェンヤン CO.,LTD.の事業損失に係るものであります。
- 11 損害賠償損失引当金繰入額
「貸借対照表関係 3. 偶発債務」の記載にあるとおり、当社並びに当社の米国及びカナダ子会社における自動車部品に関する競争法違反行為等に関連した損害賠償に伴う当社の損失見込額を特別損失に計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	11,666	11,873
関連会社株式	37	37
関係会社出資金	7,910	7,910

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	233百万円	237百万円
退職給付引当金	641	611
未払事業税	47	28
製品保証引当金	12	15
減損損失	658	488
貸倒引当金	1,313	1,482
役員退職慰労引当金	46	46
関係会社株式評価損	2,801	2,801
関係会社出資金評価損	3,945	3,945
関係会社事業損失引当金	167	197
有形固定資産	37	0
その他	288	558
繰延税金資産小計	10,188	10,407
評価性引当額	8,896	9,124
繰延税金資産合計	1,292	1,282
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,195	1,977
退職給付引当資産	44	40
固定資産圧縮積立金	13	38
その他	85	150
繰延税金負債合計	1,337	2,205
繰延税金資産(負債)の純額	45	923

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	- %	29.74%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	11.24
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	14.58
住民税均等割	-	1.46
評価性引当額の増減	-	10.07
税額控除	-	2.51
その他	-	0.92
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	34.50

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円未満四捨五入)

	前事業年度	当事業年度
物品の販売	42,364	46,852
サービスの提供等	1,992	2,310
計	44,356	49,162

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円未満四捨五入)

	前事業年度	当事業年度
一時点で移転される財	42,364	46,852
一定の期間に渡り移転される財	1,992	2,310
計	44,356	49,162

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社の契約残高は、顧客との契約から生じた債権のみであり、残高は以下のとおりであります。

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円未満四捨五入)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	5	6
売掛金	10,173	8,918
電子記録債権	255	343
計	10,434	9,266

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円未満四捨五入)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	6	4
売掛金	8,918	9,217
電子記録債権	343	863
計	9,266	10,084

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	2,071	407	7	169	2,302	6,640
	構築物	73	30	3	13	87	587
	機械及び装置	4,442	1,718	80	1,325	4,755	20,522
	車両運搬具	38	10	1	20	26	152
	工具、器具及び備品	363	247	2	296	312	5,959
	土地	1,281	-	-	-	1,281	-
	リース資産	107	49	-	33	123	90
	建設仮勘定	1,563	3,119	2,339	-	2,342	-
	計	9,936	5,580	2,433	1,856	11,227	33,951
無形固定資産	ソフトウェア	131	148	-	60	219	275
	その他	241	83	251	-	72	-
	計	372	231	251	60	291	275

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

増加額

建物	空調機器工事	61百万円	樹脂加工工場工事	27百万円
	新切削加工工場	116百万円	総務関連	47百万円
機械及び装置	自動車部品製造設備	1,254百万円	造管製造設備	465百万円
工具、器具及び備品	自動車部品製造設備	223百万円	造管製造設備	24百万円
建設仮勘定	自動車部品製造設備	2,826百万円	造管製造設備	293百万円

減少額

機械及び装置	自動車部品製造設備	34百万円	造管製造設備	47百万円
建設仮勘定	自動車部品製造設備	2,231百万円	造管製造設備	108百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	757	774	757	774
役員賞与引当金	25	24	25	24
製品保証引当金	41	9	-	50
役員退職慰労引当金	155	-	-	155
関係会社事業損失引当金	562	100	-	662
株式報酬引当金	195	84	20	260
損害賠償損失引当金	329	164	-	494
貸倒引当金	4,414	680	111	4,983

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

当社並びに当社の米国及びカナダ子会社は、自動車部品に関する競争法違反行為により損害を蒙ったとして、特定顧客より本件に関連した損害について賠償負担を求められております。当社は弁護士と協議の上、本件訴訟に関しては今後とも適切に対応してまいります。なお、当社は合理的に見積りが可能な損失見込額を損害賠償損失引当金として計上しております。詳細については、「第5 経理の状況」における「注記事項（重要な会計上の見積り）3 . 重要な訴訟案件について」及び「注記事項（貸借対照表関係）3 偶発債務」に記載のとおりであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第115期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月20日関東財務局長に提出

2 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月20日関東財務局長に提出

3 四半期報告書及び確認書

（第116期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

（第116期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出

（第116期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出

4 臨時報告書

2023年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年12月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4に基づく臨時報告書であります。

5 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2023年12月5日関東財務局長に提出

事業年度（第115期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

三櫻工業株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡満

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 剛

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三櫻工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三櫻工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

北南米事業セグメントに属する子会社の保有する固定資産の減損損失の兆候の識別(連結貸借対照表、【注記事項】(重要な会計上の見積り))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を35,145百万円計上しており、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に関連する開示をしている。</p> <p>三櫻工業株式会社については事業部門を基礎とし、連結子会社については各子会社群単位でグルーピングを実施し、減損の兆候を識別したうえで減損損失の認識の要否を判定し、認識をした資産グループについては、減損損失を測定している。</p> <p>前連結会計年度において営業損益が継続してマイナスとなっていた北南米事業セグメントに属する子会社(有形固定資産4,842百万円)について、当期は営業利益になり、また、継続してマイナスとなることが見込まれないことから、減損の兆候はないと判断している。</p> <p>北南米事業セグメントに属する子会社の有する固定資産の残高は金額の重要性があり、また、減損損失の兆候の識別は、経営者の重要な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は北南米事業セグメントに属する子会社の保有する固定資産の減損損失の兆候の識別について以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 固定資産の減損損失の兆候の識別に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 2. 資産グループの営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなっているか、業績推移を閲覧した。 3. 資産グループの翌期以降の営業活動から生ずる損益がマイナスとなる見込みであるかを評価するために、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画との整合性を検討した。 ・R.O.C(Regional Operation Committee)等への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧を通じて市場環境を理解及び評価し、利用可能な外部情報との整合性を検討した。 ・期末日後の実績を確認した。

日本事業セグメントに属する第1生産事業部の保有する固定資産の減損損失の兆候の識別(連結貸借対照表、【注記事項】(重要な会計上の見積り))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を35,145百万円計上しており、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に関連する開示をしている。</p> <p>三櫻工業株式会社については事業部門を基礎とし、連結子会社については各子会社群単位でグルーピングを実施し、減損の兆候を識別したうえで減損損失の認識の要否を判定し、認識をした資産グループについては、減損損失を測定している。</p> <p>前連結会計年度において営業損益が継続してマイナスとなっていた日本事業セグメントに属する第1生産事業部(有形固定資産1,849百万円)について、当期は営業利益になり、また、継続してマイナスとなることが見込まれないことから、減損の兆候はないと判断している。</p> <p>日本事業セグメントに属する第1生産事業部の有する固定資産の残高は金額の重要性があり、また、減損損失の兆候の識別は、経営者の重要な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は日本事業セグメントに属する第1生産事業部の保有する固定資産の減損損失の兆候の識別について以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 固定資産の減損損失の兆候の識別に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 2. 資産グループの営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなっているか、業績推移を閲覧した。 3. 資産グループの翌期以降の営業活動から生ずる損益がマイナスとなる見込みであるかを評価するために、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画との整合性を検討した。 ・経理部門等への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧を通じて市場環境を理解及び評価し、利用可能な外部情報との整合性を検討した。 ・期末日後の実績を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三櫻工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三櫻工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

三櫻工業株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡満

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 剛

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三櫻工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三櫻工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

第1生産事業部の保有する固定資産の減損損失の兆候の識別（貸借対照表、【注記事項】（重要な会計上の見積り））

会社は、2024年3月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産を11,227百万円計上しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に関連する開示をしている。

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（日本事業セグメントに属する第1生産事業部の保有する固定資産の減損損失の兆候の識別（連結貸借対照表、【注記事項】（重要な会計上の見積り））と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。